

10世紀紅河デルタ開拓試論

桜井由躬雄*

The Red River Delta in the Tenth Century

Yumio SAKURAI*

This essay is about the state of rice agriculture in the Red River Delta in the tenth century, and is the second part of the historical study of the reclamation of that delta from the first century to the nineteenth century, which aims at understanding the characteristics of Vietnamese socio-economical history in comparison with other Southeast Asian deltas.

In Part 1, the identification of Đường Lâm, the home base of Ngô Quyền, the first founder of a Vietnam independent of China, and Tiên Du and Vũ Ninh, the domains of the Sứ Quân (Twelve Lords), with present place names, it is shown that the economic power of those lords in the tenth century was based on rice cultivation on terrace and foothill areas, which can be traced back to the first reclamation period of the delta, conjectured to be in the Đông Sơn age.

In Part 2, by analysis of the situation of Cổ Pháp, the home village of Lý Công Uẩn, the first emperor of Lý Dynasty, Xiêu Loại, Phong Châu, and Nguyễn Gia, domains of the Sứ Quân, Mật Liễn, and Phù Đái, fiefs of the sons of Lê Hoàn, the first emperor of the Early Lê Dynasty, I conclude that their influence was founded on the natural levees along big rivers such as the Red River, Canal des Rapides and Canal des Bambous, which would make them almost the

same in character as the lands and power base of native powers, that is dating from the first reclamation period.

In Part 3, however, Hồng Châu, the home village of the Khúc family, the first native governors of Giao Châu (North Vietnam) when independent of China, Đỗ Đồng Giang, a domain of the Sứ Quân, and Đại Dê, home village of Đỗ Thích, an assassin of Đinh Bộ Lĩnh, one finds that a new reclamation type appeared on the small natural levees located in the western flood area (casier de Hadong) and the upper delta with the adoption of fifth-month rice cultivation in these lower-lying fields.

In Part 4, in other cases such as Chương Dương, a fief of Dương Tham Khả, a usurper of the throne from the Ngô family, and Đằng Châu, a domain of the Sứ Quân, a tendency to penetrate some sandbank areas to plant mulberry or for use as small navigation stations on the Red River is shown.

In Part 5, I point out that in places at the edge of the Red River Delta, such as Hoa Lư, the capital of the Đinh and Lê dynasties, Bồ Hải Khẩu, a domain of the Sứ Quân, Trà Hương, a base of Phạm Linh Công, a patron of a son of Ngô Quyền, and Hồi Hồ, a domain of the Sứ Quân, a new type of political power had risen during the tenth century. These areas were not suitable for rice cultivation without dikes. So it

* 京都大学東南アジア研究センター；The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University

is very difficult to explain the existence of powers in these areas by agricultural factors alone. One can suppose that more important to these lords would be control of navigation on the Red River, Sông Đáy River and the Thái Bình-Canal des Rapides river system.

In conclusion, in the tenth century, the reclamation of the Red River Delta was an extension of a traditional agronomic method introduced in the Đông Sơn age, especially in the Trung Du area (the middle part of the Red River Valley), and some commercial factors were introduced onto this base. However, this conclusion

suggests that reclamation methods would be limited by the geographical situation. So, a new engineering method had to be introduced to reclaim such unfavorable areas as backswamps and tidal creeks. This happened from the tenth century with the power of new dynasties to mobilize manpower and the introduction of the dike construction method newly developed in the Yangtze River Delta during the Sung Dynasty. This can be regarded as the first application of engineering methods to reconstruct the delta geography for rice cultivation. This topic will be discussed in the third report of this series.

はじめに

序論において坪内良博氏によって述べられるように、ほとんどの東南アジア諸デルタの本格的開拓は最近世に属する。しかるにこの中にあって、なぜ紅河デルタのみが、通説にしたがえば紀元前後に遡るといふ異常に古い開拓史を有するのであろうか。それが果たして事実であるか、また事実であれば紅河デルタのいかなる要素がそれを可能にしたのか。その分析は東南アジア諸国家におけるヴェトナム国家の特殊性と関連し、かつヴェトナム社会それ自身の発展をも規定するきわめて重要な課題であろう。

筆者は前論〔桜井 1979〕において、漢代諸県の位置を比定し、その多くが段丘下位・残丘周辺・沿河微高地上に位置することを指摘し、通説に反して、紅河デルタの開拓もその初期においては他の諸デルタと同じく、農学的方法の適用によるきわめて自然的な開拓であることを示唆した。

本論ではこうした農学的適用によるデルタ開拓がいかなる時代まで行われたのか、また前論執筆後、高谷好一氏より問題提起のなされた下部デルタ・低湿地のごとき農業不適地にも生ずる諸小権力をいかに考えるか、の二つの問題点を理解すべく、10世紀の独立期の

紅河デルタを選んで、諸史料を分析しようとする。

唐天祐3年(906)ヴェトナムの土豪曲承裕(Khúc Thừa Dụ)が唐末の混乱に乗じて、交州を支配する静海節度使に任じられてから、1010年の李氏の建国にいたる過程については、すでに山本達郎氏〔山本 1943〕、杉本直治郎氏〔杉本 1968〕の古典的な研究があり、中国との関係史については河原正博氏〔河原 1948; 1959; 1969; 1973〕、片倉穰氏〔片倉 1972〕に研究がある。最近ではKeith Taylor氏に唐末より李朝初期にかけてのヴェトナム国民意識の形成をめぐる研究がある。〔Taylor 1976〕その政治過程については、もはや筆者がつけ加える何ものもない。

しかしながら、これらの論考のいずれもが中国史料の限界から、王朝創建時の権力者の交替、もしくは中国との外交関係に論述の主眼が置かれ、本論で問題とするような、ヴェトナム民族の紅河デルタ定住開拓に関する研究は皆無といえる。したがってここでは政治的動向はこれら先学の諸論文に委ね、もっぱら史料中に散見する歴史地名を種々の考証によって5万分の1地形図におとし、ついでこ

れを京大東南アジア研究センター海田能宏助教授（灌漑排水学）貸与の1973年7月および同年12月の衛星写真（Landsat）および同センター高谷好一教授（地形学）作製の紅河デルタ地形区分図にのせて、10世紀中期より11世紀にいたるヴェトナムの土着勢力形成の舞

台を確定し、当時のデルタ開拓の限界を推定しようとする。

なお本論ヴェトナム語表記中、時に声調記号を逸しているものがあるのは、1966年版ヴェトナム5万分の1地形図の表記にならったものである。

I 段丘下位および残丘周辺の権力

前論〔桜井 1979〕で述べられたように、紀元前後のデルタ諸県は標高2m以上の地域に分布し、この地では段丘部下位・残丘周辺部・沿河微高地（自然堤防など）の微地形差を利用した、作付け選択による開拓がなされたと推定される。この作付け選択の技法は現今中游地帯（Trung Du）に残存しているところからみて、デルタを囲繞する高地段丘地帯の農業にその始原を有することは誤りない。したがってデルタ地域と高地との接地点にあたる段丘下位または残丘周辺の起伏地上村落（villages de relief）の成立はデルタ開拓のもっとも初期に位置するものであろう。本論ではまず、こうしたデルタ農耕史においてもっとも古い歴史を有する地帯の10世紀におけるあらわれ方をみとめる。

(A) 唐林（Đường Lâm）

ヴェトナム史上最初の自立政権である曲氏は3代曲承美（Khúc Thừa Mỹ）の時、後唐長興元年（930）南漢の劉龔に滅ぼされる。その翌年末には楊廷藝（Dương Đình Nghệ）が起り¹⁾ ついで後晋天福2年（937）皎公羨（Hiệu Công Tiễn）²⁾ または矯公羨（Kiêu

Công Tiễn）³⁾ または紹洪（Thiệu Hồng）⁴⁾ が起る。⁵⁾ この矯公羨はまた後晋天福3年（938）、愛州から起った呉権（Ngô Quyền）に攻められて敗死する。呉権は螺城（Loa Thành）に都して王を称し、944年（後晋開運元年）に没した。

この呉権の出自について大越史記外紀全書5は

姓吳，諱權，唐林人，世爲貴族，父旻爲本州牧，……爲楊廷藝牙將，廷藝以女妻之，權管愛州。

として、本来、唐林に勢力をもっていたことがわかる。⁶⁾ 唐林については、越史通鑑綱目（以下、綱目とよぶ）前編4 唐貞元7年（791）条註に

唐林。古社號，舊史註在福祿縣。福祿縣今改福壽，屬山西省。考山西省冊，福壽甘霖社，古號唐林。考山西省冊，福壽甘霖社，

- 1) 楊廷藝の出自については「愛州將」（資治通鑑277 後唐長興2年）「愛州」（新五代史南漢世家）「愛州人」（大越史記外紀全書5 梁龍德3年，唐同光元年，安南志略11五代時僭竊）とあるのみで〔山本 1943：74-76〕，愛州（Ai Châu）すなわち現タインホア省（Thanh Hoá）と知りうるのみである。
- 2) 資治通鑑281 後晋天福2年，新五代史65南漢世家，東都事略130，九國志9 劉宏操傳。

- 3) 大越史記外紀全書5，越史略1。
- 4) 宋會要蕃夷交趾，宋史488，文献通考330。
- 5) この矯公羨については越史略1に「峯州人」とあるのみで、詳細を知りえない。後述の十二使君中に峯州に拠る使君として矯三制、涸湖に拠った矯令公の名がある。いずれもその拠地をかなり詳細に比定しうるが、あるいはこの両者のいずれかと系譜を同じくするのではなかろうか。とすれば、前者は沿河微高地上、後者は段丘部下位に位置し、いずれも伝統的な起伏地上村落の権力と考えられる。
- 6) 当時の軍団は楊廷藝が養假子三千をひきいたといわれるように（資治通鑑277 後唐紀 長興3年十二月），擬制養子關係を基礎とする私兵集團からなっており，当然任地よりその出身地が問題となる。假子制度については栗原〔1952〕参照。

古號唐林，馮興・吳權皆其社人，今有祠社焉。⁷⁾

として，山西省（Sơn Tây）福壽県（Phúc Thọ）甘霖社（Cầm Lâm）としている。〔山本 1943：31〕この地には前吳王廟が存在し，大南一統志山西省によれば王の没後に其子の昌文が本邑に立廟したといわれる。吳權

7) ここでいう「舊史註」とは大越史記全書外紀5に「辛未唐貞元七年春四月，交州唐林人唐林在福祿馮興起兵圍府。」とある唐林福祿説のことであろう。しかしこの馮興（Phùng Hưng）の唐林が吳權の唐林と同一であるかは疑問である。馮興は中国史料にみえない。〔後藤 1975：241〕これを唐林の人とするのは，おそらく粵甸幽靈集布蓋孚祐彰信義大王にある「按趙公交州記，王姓馮名興，世爲唐林州夷長」の伝承に基づくものであろう。この唐林州と「福祿」との関係は新唐書33上地理志にある「福祿州，唐林郡下。本福祿郡。總章二年（669）智州刺史謝法成，招慰生獠，昆明・北樓等七千餘落，以故唐林州地置。」の福祿州の唐林によるのであろう。この福祿州を綱目編者は山西省福壽県の旧名福祿県に比定し，以下これにならっているが〔山本 1943：31；後藤 1975：241〕，H. Masperoはこの福祿州をゲアン（Nghê An）方面に比定している。〔H. Maspero 1910：550〕新唐書でいう智州は旧唐書33上地理志驩州によれば，武徳5年（622）日南郡の文谷・金寧の2県を析しておいた州で，後越裳県となる。ゲアン以南であったことは誤りない。したがって智州刺史謝法成の征討した唐林の地もこの周囲とするのが正しく，現ソントイ市の西方4kmのCầm Lâm社に比定するのは難しい。おそらくは本来，ゲアン近辺の唐林州の反乱を陳（Trần）朝にいたって現Cầm Lâm社に祀ったものであろう。現に粵甸幽靈集には「初王既薨，英靈顕赫，衆以神事之，立廟在都府之西，陳重興元年，勅封受祐大王」とあって，「都府之西」（現Cầm Lâm社の祀廟であろう）*と出身地である唐林州との関係を示していない。

* なお畏友高津茂氏によれば，布蓋大王（馮興）の祠は甘霖社のほかに河内省永順県盛光坊，南定省大安県，舒池県，懿安県の4カ所にあるという。高津氏は「都府之西」をこの河内省の馮王祠と考えられているが〔高津 1978：44〕，永順県は大南一統志河内省建置沿革によれば「在府東六里」であり，また坊名をもつところから，都府内と考えるのが正しい。陳朝創祀の馮王廟はやはり甘霖社の布蓋大王祠を指すと考えるのが正しかろう。

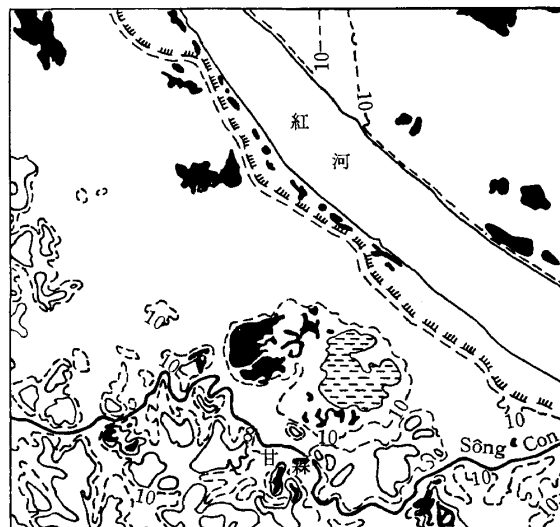


図1 甘霖社付近

の出自をこの Phúc Thọ 県 Cầm Lâm 社として無理がない。⁸⁾

次に5万分の1地形図でCầm Lâm社をみる。Cầm Lâm社は現Sơn Tây市の西方4.5kmの地にある。図1にみるように，この地は北方3kmの地を流れる紅河とよく発達した崖によって明瞭に分かたれる，標高10m前後の台地上に存在する。幅1.5～2kmの台地の南西縁にはバビ（Bavi）山塊の末端丘陵が複雑に突起し，この小丘陵群と台地面を画して，Sông Conが北西から南東に走っている。Cầm Lâm社はこのSông Conに面した小丘陵上に位置した村落である。Cầm Lâm社は19世紀の行政区分では甘蔗盛総（Cầm Giá Thịnh Tổng）に属する。甘蔗盛総は図1中央にみえる溜め池周囲に分布する台地上の村落からなるが，このうちでCầm Lâm社とYên Mỹ（安美）社のみが背後の

8) 別に吳氏の墳墓の地を興安省（Hung Yên）仙侶県（Tiên Lữ）とする伝承もある。大南一統志興安省祠廟に「前後吳王祠。在仙侶縣。祀前後吳王及天策王，在稽落處。故又稱稽落祠。吳王祖墓在此，今其墓當在祠前。」とある。

丘陵に属し、地形上はむしろ南方に隣接する山地の仁里総 (Nhân Lý) の村々と同じである。⁹⁾ おそらくはこうした台地平面に面して、Sông Con の水利を支配するに足る丘陵斜面上、段丘下位の定着は前論で詳述した中游農業の典型であり、その権力の発生は古く紀元前後期の雒将時代に遡るものであろう。その意味では呉氏の権力の基礎はデルタ開拓の原初的な型を代表しているといえよう。この権力はそのまま、十二使君のひとり呉日慶 (Ngô Nhật Khanh) にひきつがれる。¹⁰⁾

本論ではこのようなドンソン時代にまで遡りうる定住をデルタ第1期開拓とする。このうち段丘部によるものをより原初的な、すなわち前論で述べたような中游 (Trung Du) 農業と基本的に同一なものとしてみて、第1期A型とよぶ。

(B) 僊遊 (Tiên Du)

944年 (後晋開運元年) 呉権が没するや、外戚楊三可 (Dương Tham Khả) が位を奪い、ついで呉権の2子がこれにかわるが、965年 (宋乾徳3年) 以降、紅河デルタは十二使君 (Sứ Quân) といわれる分裂の時代にはいる。

この十二使君の一将阮守捷 (Nguyễn Thủ Tiệp) について大越史記外紀全書4 乾徳4年 (966) は

9) 同慶御覽地輿誌山西省福壽縣・気候は「平常風雨寒暑與省畧同。惟仁里瑞巖二總，民居並是土阜連絡，瘴氣稍重寒氣亦早。」として、Phúc Thọ 県の平地諸村落の気候、立地条件がデルタ型なのに対し、Nhân Lý 総は丘陵上に存し、山地型であったことを示している。

10) 大越史記外紀全書5 乾徳4年 (966) には「呉日慶稱吳覽公據唐林。一云據膠水。」としている。ここでは一応唐林説にしたがう。ただし、呉日慶は後丁部領の女婿となり、さらに丁部領の死後、占城水軍とともに華閩城を襲って失敗するなど、丁部領の生い立ち伝説に深く関係し、かつ海を介して占城と往来可能な膠水 (Giao Thủy) 説も捨て難い。

阮守捷稱阮令公，據僊遊。
とし、越史略1・十二使君は
阮令公，名守捷，據仙遊。
とするのみであるが、綱目前編5 宋太祖乾徳4年註は

守捷。一號巴安君。身長聲高，聞者震駭。人稱雷公。及起兵稱阮令公，保守仙遊縣，後併武寧，稱武寧王。何處人失詳。として、いささか詳しい伝を残している。しかしこの典拠は不明である。

阮令公の拠った僊遊 (仙遊) は阮代行政区画でいう北寧省慈山府僊遊県 (Tiên Sơn) の周辺であろう。

僊遊県はラピッド河 (Canal des Rapides, Sông Đuông, 天徳江) 北岸の他のバクニン省諸県の地形に比べて著しい特色をもつ。それはバクソン (Bắc Sơn, 北山) 山塊がデルタに置き忘れた片岩質の残丘が、多くこの県と隣接する桂陽県 (Quê Dương) に集中していることである。むしろこれら残丘の集合を中心に僊遊県を区画したかの観がある。同慶御覽地輿誌北寧省冊僊遊縣・山は

月常山壹峯在回抱社，壹名茶山。相傳李聖尊幸此，賜名。肆面平陽，壹峯突起高峻。土石相間。山上有古松數株。山邊之東有瓦祠壹座。大山・永當・古廟・伏跡・重明・儀衛・龍龕・隴山・隴江・養蒙・東山等社山各壹峯。克念上社山壹峯。蒲山社山貳峯，内壹峯，本省設立山川壇。向上等社山，亦均係土石相間。

として、各村落が各1または2の峯を有していたことを示す。図2に示すように、村落は標高3~5mの平面に屹立する80m級の残丘の周囲に等高線に沿って分布する。いわゆる「丘陵周辺の村落」(villages de bordure de colline) である。したがって田面も比較的高位にあるため、北接する諸県とちがって秋稻栽培が基本である。同慶御覽地輿誌同県・気候は



図2 僂遊県の東半部

轄内地勢稍高，夏田少而秋田多。孟仲春則植芋荳。陸柒月則稼秋禾。徂冬則穫。

としている。

前論で述べたごとく，この残丘周辺の村落は中游テラス田における作付け選択技術がそのまま適用しうる利点と，住環境としての快適さからおそらくデルタにおける開拓のもっとも初期の段階から定住を許してきたのであろう。

阮守捷の勢力もこうした残丘周辺に発達したものと考えて大過あるまい。

(C) 武寧 (Vũ Ninh)

十二使君の時代，武寧を支配したものとして，ふたりの名が知られる。第1は前述の綱目前編の伝承による阮守捷であり，第2は續

資治通鑑長編4 乾徳元年(963)にひかれる「武寧州刺史楊暉」である。[山本 1943: 46] 楊暉 (Dương Huy) は他に伝がなくその詳細は不明である。武寧州は呉代に建置され，州轄に武寧山 (Võ Ninh Sơn) を有していたがゆえに，黎代まで県名として残存した。現 Quê Dương (桂陽) 県と Vũ Giang (武江) 県にあたるという。¹¹⁾ [H. Maspero 1910: 570]

同慶御覽地輿誌北寧省桂陽縣併攝武江縣・山水は

桂陽縣覽山起脚，自僂遊縣儀衛社，連至本縣雲畝總覽山社，大小該貳拾參峯。前有一山，似龜形，頭有二孔，出水不涸。後有木凡八果山。俗号崗隄縣。邾棗社山三峯，内一峯有寺觀一座。東榆社山五峯。普頼社山一峯。山上有寺觀一座。慈峯社山二峯。香菴社山一峯。武江縣大壯社山三峯。杜舎社一峯。菰米社山三峯。市棗社山二峯。内一峯本省設立文廟。塔棗社山一峯。山上有原鎮土城遺跡。扶朗社山二峯。青山社山二峯。文峯社山一峯。明良社山四峯。馮翼社山一峯。向上諸山均是土山帶石。

として，15社が1～4峯をもつ残丘周辺にそれぞれ依拠していることがわかる。この武寧州に拠った権力もまた残丘周辺の村落を基盤としたと考えてよからう。

筆者は僂遊・武寧のような残丘周辺高地に依拠する村落を第1期B型と分類したい。これはかつて中游農業で展開した作付け選択の技術が，ほとんどそのまま利用しうる点において，A型のヴァリエーションとして理解できる。¹²⁾

11) ただし，安南志原1山川，同書2景物によれば僂遊山は武寧州に含まれる。僂遊山はのちの佛跡山 (Phật Tích) のことである。とすれば，阮朝区画でいう僂遊県もまた武寧州に含まれていたと考えるべきであろう。僂遊・武寧を1区画と考えれば，僂遊に拠った阮守捷が武寧王を名のったとする所伝も首肯しうる。

12) 残丘周辺の村落については Gourou [1965: 240]，桜井 [1979] に詳しい。

II 沿河微高地上の権力（I）

ランドサット写真によって紅河デルタをみると、紅河本流・ラピッド河・バンブー河に沿ってきわめてよく発達した自然堤防をみいだすことができる。

東方はラピッド河に沿ってその終末 Sept Pagodes (Phả Lại) に達し、南方は紅河に沿って Nam Định 市をぬけ沿岸砂丘列とぶつかって消えている。ハノイを東西にぬけるその最大幅は 30 km に及び、ランドサットから自然堤防卓越地域の面積を計算すると約 2,200 km² (22 万 ha) に達する。この自然堤防こそが中游の段丘地帯よりおりきたった水田農耕民を定着させるいわばデルタ開拓のコアであったことはまちがいなかろう。前編 [桜井 1979] で詳説した漢代 10 県がほぼこの自然堤防上に分布することがこれを証明する。

では、本論の対象である10世紀の紅河デルタにおいてはいかなる権力が、自然堤防上に拠っていたらうか。

(A) 古法 (Cổ Pháp)

1009年（黎景瑞2年，宋大中祥符2年），前黎朝を篡奪してヴェトナム最初の長期王朝を創建した李公蘆（Lý Công Uẩn）の生地について越史略2は「北江古法人也」とし、大越史記全書2もまた「北江古法州人」とする。北江古法は綱目2 黎景瑞2年注には古法。州名。丁以前爲古覽州。黎改古法，李升爲天德府。陳改東岸縣，後黎因之。今北寧東岸縣是。

とある。北寧省東岸県は旧仏領行政区画でいう Bắc Ninh 省の Đông Ngạn 県である。同慶御覽地輿誌北寧省冊東岸縣・名勝をみると李八帝陵在亭榜社林分。地形似蓮花，該社舊名古法，係李朝湯沐之邑。今八位廟宇現存在比。

とある。ここでいう亭榜社はハノイ東北東約 15 km，バクニン市とのほぼ中間にある Đình Bảng 社である。Đình Bảng 社の社外の地には李朝歴代の山陵群があり、いまなお故老は陵を指定することができるという。[Ty Văn Hóa Xuất Bản-Hà Bắc 1973 : 75] また村の東方には抗仏戦争期まで Đền Lý Bát Đế（李八帝廟）という陳朝創建の廟があり、1955年12月にはホーチミンも参拝している。[Ty Văn Hóa Xuất Bản-Hà Bắc 1973 : 76]

5万分の1地形図で Đình Bảng 社をみると、ラピッド河の産んだ 5 m 前後の自然堤防上に立地する。しかしこの一帯の微高地はラピッド河南岸と異なり、ラピッド河のたびたび

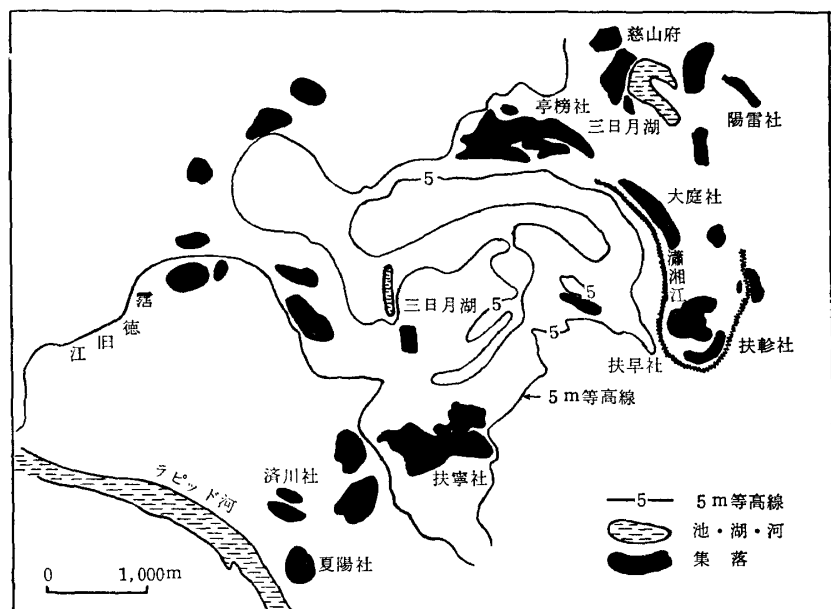


図3 亭榜社付近

の氾濫により、微妙な凹凸が刻まれている。

たとえば **Đình Bảng** 社は同慶御覽地輿誌圖北寧省東岸縣をみると、瀟湘江の北岸に沿った村となっている。瀟湘江は前論〔桜井 1979〕にも述べたように、ラピッド河の旧河床がところどころ湮塞したもので、5万分の1地形図では図3にみるようにわずかに **Đại Đình** (大庭) 社と **Phu Chan** (扶軫) 社を結ぶ線、また **Trung Quan** (沖館) 社地方に三日月湖を残すのみとなって、**Đình Bảng** 社ではその水路を失っている。図3が示すようにこの瀟湘旧江のもたらした微妙かつ複雑な起伏は同慶御覽地輿誌北寧省冊東岸縣・名勝に「地形似蓮花」と称され、また民俗では「巨大な蜘蛛」(*Con nhện Khổng lồ*)〔*Ty Văn Hóa Xuất Bản-Hà Bắc*〕とよばれる。

かような微妙な高低差をもち、かつ水の便の良妙なデルタ微高地はおそらく稲作には最良の環境であろう。同書東岸縣・物産は「全轄夏禾少，秋禾多」として、ラピッド北岸の大部を占める夏稻とは異なり、秋稻栽培が中心であったことを示している。また「収穫後雜植芋荳瓜蔬，沿江洲土間植桑蔗。」として19世紀段階では二毛作がすすんでいたことがわかる。¹³⁾ したがって定着もかなり早期に開始されたと推定される。前3世紀ごろの蜀安陽王の古蹟として、また **Phùng Nguyên** 文化より現在にいたる各層遺物を出土する複合遺蹟として有名な古螺 (*Cổ Loa*) は **Đình Bảng** 社の西北7kmの同じく自然堤防上にある。¹⁴⁾ また漢代郡治が置かれた龍編城は新説では現 **Yên Phong** (安豊) 県の **Tiêu Sơn** に比定される。〔*Đặng 1975 : 73*〕 **Tiêu**

13) 特に **Đình Bảng** 社は瀟湘旧江の南側に山林をもつため、懷山 (= 淮山, *Hoài Sơn*) という薬物を特産としていた。(同慶御覽地輿誌北寧省東岸縣・物産「惟亭榜社林分産懷山，遯年例有進貢。」京大薬学部の新田あや氏の御教示によれば、懷山はナガイモの一種で強精剤として用いられるという)

Sơn は李公蒞の母范氏が神人と交わり李公蒞を産んだことで有名な蕉山寺のある蕉山社のことで、**Đình Bảng** から東北東に8kmほど離れた低小な残丘上の村である。

Đình Bảng 社の考古学的発掘の報告をい

14) 呉権は939年(晉天福4年)都を螺城に定める。螺城を蜀安陽王の古螺 *Cổ Loa* と同じとすれば、これもすでに前論〔桜井 1979〕で述べたごとく、自然堤防上の開拓第1期に属する定住地である。

大越史記全書外紀5は十二使君の一将呉昌熾 (*Ngô Xương Xi*) が「平橋に拠った」としている。大越史記全書の作者呉士連はこの呉昌熾を呉朝の後継者としている。しかし呉昌熾の名は越史略にはなく、かわって「阮遊奕，名昌熾，據王槁」とする。両者が昌熾また昌熾 (*Xương Thúc*) と名を同じくするところから同一人物としてよかろう。山本氏は全書の編者呉士連 (*Ngô Sĩ Liên*) が越史略と大越史記全書の共通の典拠となった黎文休 (*Lê Văn Hưu*) の大越史記を改変したものと疑っている。〔山本 1943 : 43〕

しかしながら氏も指摘するごとく、續資治通鑑長編4 乾徳元年(963)条には呉昌文の死後、交趾十二州に大乱があったとし、その割拠者のひとりに「參謀呉處坪」の名をあげている。(新五代史65では「其佐呂處坪」宋史488では「其參謀呉處坪」)したがって呉氏を名のる勢力があり、かつそれが呉政権の中で參謀(節度使に侍して軍中機密を預る職)に任じられていたことがわかる。

また大越史記全書は呉使君昌熾の伝を「姓呉。諱昌熾。天策主避難時，娶南冊江女所生。南晉王之姪也。」として、後述のごとく呉権の長子呉昌岌 (*Ngô Xương Ngập*) が南冊江 (*Nam Sách Giang*) の范令公 (*Phạm Linh Công*) のもとに亡命した時、土地の女に産ませた子であるという伝承を伝えている。おそらく何らかの野史がその典拠となっていると考えてよかろう。

したがって呉氏の勢力基盤をついだ勢力として呉昌熾かあるいは呉處坪を考えることができよう。越史略は阮遊奕の拠った地を王槁 (*Vương Gảo*) とし、大越史記全書は平橋 (*Bình Kiều*) とするが、綱目は平橋について「未詳處所」としている。山本氏は處坪はあるいは呉氏の居城たる *Cổ Loa* に拠ったのではないかとしているが〔山本 1943 : 47〕、王槁または平橋もこれに準じて考えることができよう。とすればこれも *Cổ Loa* に拠る自然堤防上の勢力とすることができよう。

まだ得ないが、かような地理的位置からして、デルタ開拓の原初から定着がなされていたとしてよかろう。とすれば、李朝の権力はデルタ開拓の第1期に属する古い地域に依拠していたとすることができる。ただし、それが段丘・残丘周辺のごとく明確なたかみに立地するのではなく、基本的には低平な自然堤防上の秋稲に立脚し、支流、旧河道の形成した狭小な微高地に定住する意味において、第1期C型として分別すべきものであろう。

(B) 超類 (Xiêu Loại)

十二使君のひとり李圭 (Lý Khuê) について大越史記全書では「李圭、稱李朗公。據超類。」とある。越史略では「阮¹⁵⁾郎公、名珪。據超類。」とある。李圭の神祠は地誌の上ではみられず、その出身地が超類県のいずれであったかは不明である。ただし、超類はすでに漢代から羸婁県の置かれた地であり、前論[桜井 1979]で述べたごとく、ラピッド河沿いに広く発達した標高5mほどの自然堤防上の県である。先の李氏の拠った亭榜社と同じく、紅河デルタ開拓の第1期C型の定住が行われていたとしてよかろう。

(C) 峯州 (Phong Châu)

十二使君のひとり矯公罕 (Kiêu Công Hãn) について越史略は「矯三制。名公桿 (Hãn)。據峯州。」とし、大越史記全書も「矯公罕稱三制、據峯州。」とする。前論[桜井 1979]で述べたごとく、峯州は阮朝の山西省一帯に拡がる地域であるため、これだけでは比定しえない。

大南一統志山西省古蹟をみると
矯使君廢城。在白鶴縣扶立社。史記使君矯公罕所築。俗称为城内城外、即此。

15) 一般に越史略においては李という文字は全て阮に置きかえられる。[山本 1943: 42] したがって阮珪と李圭は同一人物である。



図4 扶立社付近

とある。¹⁶⁾

仮にこの地を矯公罕の拠地として考える。扶立 (Phù Lập) 社は5万台の1地形図で見ると、ソントイ市の真北、8kmに位置し、

16) 高津茂氏の前掲未刊行論文、および大南一統志南定省神祠によれば、矯三制を祀る祠は南定省南眞縣合律社 (Hợp Luật) および同じく沛陽社 (Bái Dương) にあるという。しかし同祠の伝では、丁部領 (Đinh Bộ Lĩnh) に駆逐された矯公罕が安隴 (沛陽合律社地分) に逃げ、この地で自殺したゆえであるという。したがってこの両社は矯公罕の本拠地と直接の由来をもつものではない。

ちなみに大南一統志の同条には、矯公罕は秦州・豪州・峯州の3州に拠ったから三制と称したというが、秦州・豪州なる地名が北部ヴェトナムに存在したとも思われず、かつ他の史料にもみあたらない。後述するように峯州内にも阮寛・呉日慶等が近隣の地に蟠踞している。到底矯公罕が3州の雄長であったとは思われない。したがって一統志のこの記述は誤伝である。

ほぼ標高 10 m の微高地上に位置する。図 4 をみるように、Phù Lập 社の南面は低地になって砂質土壌と、大小さまざまな池沼列がみられる。さらにその低地の南面は堤防で画された 10 m ほどの微高地が南方に拡がり、紅河の河床と接している。この池沼列と砂地の低地はいうまでもなく、さして遠からざる以前に、紅河がこの地を流れていたことを示している。図 4 の中央部に東西に並ぶ、沼池、低地群の存在は、その流れがいく度もその河床をかえたことを想像させる。

したがってPhù Lập社もまた紅河旧河道の残した沿河微高地上の村落とみることができ。この地が漢代蒼冷県にあたることからみても〔桜井 1979〕第 1 期 C 型として開拓されたものであろう。

(D) 阮家 (Nguyễn Gia)

十二使君のひとり阮寛 (Nguyễn Khoan) について大越史記全書は「阮寛稱太平。據三帶。」とし、越史略は「阮太平。名寛。一名記。據阮家。」とする。

全書でいう三帯 (Tam Đái) は阮朝以前の永祥府 (Vĩnh Tường Phủ) の旧名であり、讀史方輿紀要 112 には三帯州の名がみえる。

越史略の阮家は綱目注によれば阮家灣 (Nguyễn Gia Loan) となり

山名。灣當作巒。山西省册獨一名耳山，一名卞山，在安樂縣永姥社。使君阮寛據三帶，治此。因名焉。

とされ、皇越地輿誌 1 には

阮家灣。在安樂永慕社。十二使君時，阮太平據此，其後因名。

とある。¹⁷⁾ 同慶御覽地輿誌山西省安樂縣の社名をみると永慕社がなく永姥社があるから、阮初の永慕社が中期以降永姥社と名をかえたものとしてよかろう。

17) 阮家灣については Đinh Văn Nhật [1977: 35] 参照。

阮寛の拠った永姥 (Vĩnh Mộ) 社は 5 万分の 1 地形図でみると先の矯公罕の拠地である Phù Lập 村より東北東約 9 km の地にあり、同じく標高 10 m ほどの紅河の残した自然堤防上に、明確な半月形をなした集落となっている。

これもデルタ開拓の第 1 期 C 型に属するものとみなしてよかろう。

(E) 西扶烈 (Tây Phù Liệt)

十二使君のひとり阮超 (Nguyễn Xiêu) について越史略は「阮右公 (Hữu Công)，名超，據扶烈。」とし、大越史記外紀全書 5 は「阮超稱阮右公，據西扶烈。」とする。この西扶烈または扶烈について綱目注は

西扶烈。地名。今河内青池縣西扶烈社是。としている。阮超の古蹟についての記録はなく、記事としては現在のところこれを信ずるしかない。¹⁸⁾

西扶烈社の名は早く失われたとみえ、同慶御覽地輿誌ではただ東扶烈 (Đông Phù Liệt) 社のみがみえる。Đông Phù Liệt 社は図 5 にみるように基本的には紅河西岸に発達した自然堤防上に位置し、すでに埋没した旧紅河支流の一つ金牛江 (Kim Ngưu Giang) の河岸に拠った地域である。デルタ第 1 期 C 型開拓とみてよかろう。

なお図 5 では同慶御覽地輿誌所載の村落の漢字名に同定しうる村落を黒く塗りつぶしてみた。白い集落と黒い集落を比較すると、黒が主として河川に沿った微高地上に分布するのに対し、白はその間のおそらく低湿地と思われるところに位置する。両者の相違および

18) ただし大南一統志興安省神祠には「阮使君祠，在東安縣。神姓阮，名超。十二使君之一也。據守西扶烈，與丁戰退陣。一劍一馬，化于沛江分，三日不朽，顔色如生，人以爲神，葬于伊社浮沙處，祠祀之。」とある。紅河下流の東安県 (Đông An) に別に祠があることはわかるが、この伝承にしたがえば一応勢力範囲とは別とすることができよう。

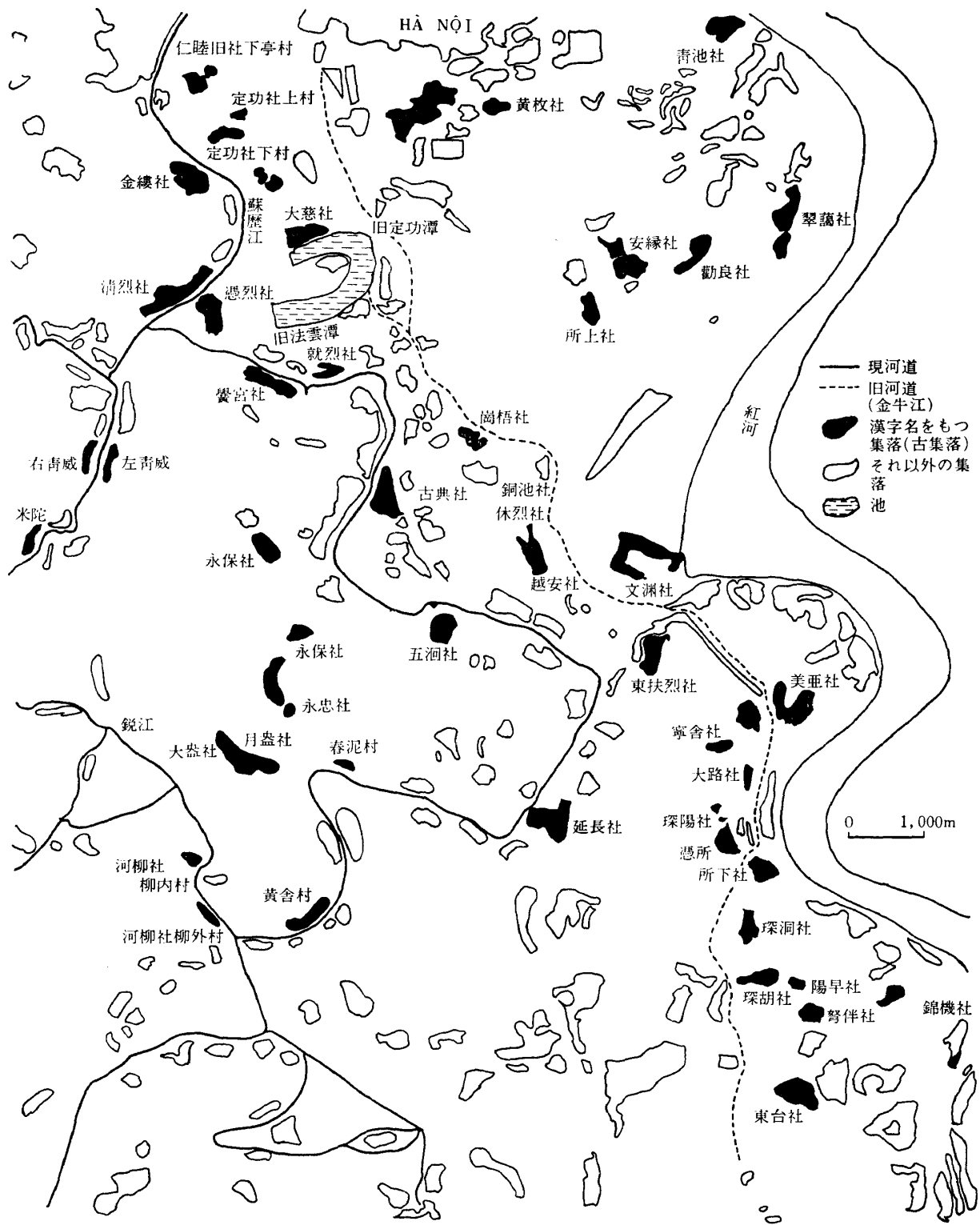


図5 東扶烈社付近



図6 奉公社付近

その問題点については、この差がより明瞭にあらわれる次節および注19)において詳述する。

(F) 細江 (Tê Giang)

十二使君のひとり呂唐 (Lữ Đường) について越史略は「呂左公 (Tả Công)。名獷 (Quảng)。據細江。」とし、大越史記外紀全書5は「呂唐稱呂左公。據細江。」とする。この細江について綱目注は「古縣名，今文江。」とする。

大南一統志北寧省祠廟は

呂使君祠。文江縣奉公社。姓呂，名唐。後吳末，稱使君。據細江今文江，方民賴以寧。没後，立祠祀之。

としている。高津氏の教示によれば、呂使君の祀廟はこの1県にしかないそうであるから、この奉公社周辺を呂唐の拠地として大過あるまい。

現地形図には奉公 (Phụng Công) 社の名はない。しかし、北城地輿誌 (山本達郎氏所蔵写本) 北寧省文江縣奉公總をみると、奉公六村として、浚・吳・陶・大・曲・塔の名がみえる。地形図にいう Thap Thon (塔村)・Khuc Thon (曲村)・Đao Thon (陶村)・Ngo Thon (吳村) がこれにあたる。このうち Ngo Thon と Đao Thon に寺廟が集中していることから、これら2村が旧奉行公本村と考えてよからう。

この村の付近の地形図より、集落の配置をとりだしたものが図6である。図5と同じく、うち、黒で塗りつぶしたのは、同慶御覽地輿誌にのる社名と同定できたものである。この黒の部分の分布をみると、北は春闊社から鹹子社にいたる線と、同じく九阜社から頼澤・慈湖両社にいたる線は紅河本流に南北に並行して走っている。前者は現紅河本流に形成した自然堤防上の村落であり、後者は現紅河本流の約6kmほど東方を走っていた紅河

旧河道の自然堤防上の村落であろう。幅広く低平な大河川の自然堤防上の秋稻耕作に依拠し、旧河道のつくりだす微高地上に定住する形はそのまま亭傍社と同じである。デルタ開拓第1期C型とみなすことができよう。^{19), 20)}

(G) 末連 (Mạt Liên)・扶帶 (Phù Đái)

大越史記全書1 興統3年(991)から應天2年(994)にかけて、越史略1 天福9年(988)から應天元年(993)にかけて、時の皇帝黎桓 (Lê Hoàn) がその諸子を分封した記録がのる。²¹⁾ このうち第8子の中国王鏡が乾陀末連県に、また義児が扶帶郷に蟠踞している。この末連県について綱目1 興統4年註は

末連。縣名。今仙侶縣，屬興安快州府。

19) きわめて興味深いことは、図6にあらわれた黒い集落と白い集落の立地条件の相違である。文江県は抑齊集謹按(15C末)では52社を有し、官制典例(16C)49社、洪徳版図(17C)54社、国朝条例田制(18C)11社、各鎮総社名備覧(19C初)44社と、15世紀末より19世紀初まで社数減少はあってもほとんど増加していない。[桜井 1975: 33-47] したがって19世紀末の同慶御覽地輿誌に漢字の社名を有する村落の成立は大部分15世紀末以前の成立としてよい。とすると、自然堤防上の微高地のごとき定住条件にすぐれた地は15世紀までにすでに占拠され、それ以後の集住は、図6に明瞭にあらわれるような低地への拡大という形をとっている。先に別論[桜井 1978]において分析したように15世紀末に固定した社の安定性に比べ、社以外の村落の流散は著しいものがある。これら立地条件の相違こそが、新村の不安定性の根本的な原因の一つであったと考えることができよう。

20) 後述するごとく、10世紀デルタにおける権力発生を農業的立地条件のみで一元的に説明することはできない。奉公社は5万分の1地形図のみ限り、農業立地としてはきわめて有利な条件を有しているかにみえる。しかしその反面、後述の Thái Bình-Hung Yên-Tự Nhiên と紅河本流沿岸沿いに依拠する諸権力との連関を考える時、奉公社のもつ港市としての意味は無視できない。事実、官制典例(校定皇朝官制典例)6の渡場には文江縣奉公社の名がみえる。

とし、また扶帯については

扶帯。郷名。今扶載社、屬海陽永頼縣。
とする。いずれも現在の地形図上からは姿を失っているが、仙侶 (Tiên Lữ) はバンブー河 (Canal des Bambous, Sông Luộc, 海潮江) 北岸の自然堤防上に成立した県である。扶載 (Phù Đái) は同慶御覽地輿誌海陽省永頼縣でみると、やはりバンブー河北岸にあって扶舊社に隣接している。この扶舊 (Phù Cựu) 社は地形図にその名を残している。これから扶載社のおおよその位置を推定すると、これ

も同河北岸自然堤防上の、まさにデルタの中に没入せんとする境に位置する。

大河川沿縁の微高地上の村落でかつ基本的には秋稻に依拠するという点で、第1期C型と考えることができるが、おそらく第1期の開発の歴史の中ではもっとも新しいものとすることができよう。この地域に10世紀にすでに勢力が扶植されていたことは、すでに第1期C型による古代ながらの自然堤防上の開拓がこの時まで完全に限界に達していたことを示すものである。

Ⅲ 沿河微高地上の権力 (Ⅱ)

大河に直接接する自然堤防上の大部分の村落は前論 [桜井 1979] に詳述するように段丘下位および残丘周辺と同じく確実に漢代諸県に遡りえ、おそらくは雄王時代にまでその始原を探ることができよう。したがって以上述べた諸権力の存在は、いわばその時代からの自然的発展とすべきである。むしろ10世紀の比較的強力な権力の大部分がこうした地帯に集中することは、10世紀にもものぼる中国支配時期においてヴェトナムの農業生産力が質的にもまた量的にも格別の発展を示さなかったことを意味する。

しかしながら10世紀においては、同じく自

然堤防卓越地域に生じながら、第1期とは別に、その外縁部にあって後背湿地中に侵入し、あるいは上部デルタに割り込むいくつかの勢力の成立をみることができる。

(A) 洪州 (Hồng Châu)

資治通鑑253 廣明元年 (880) 三月条によると、この月安南の地に軍乱が起り、唐より遣わされた節度使の曾袞が本国に逃げかえったという。906年に静海軍節度使となった曲承裕 (Khúc Thừa Dụ) はこの時期ヴェトナム北部全域における政治的空白に乗じて自立をはかった在地土豪勢力であったことは諸説の認めるところである。[山本 1943: 64] しかし諸史には「交州土豪」²²⁾とあるのみで、より詳しい曲氏の出身地を述べる中国史料はない。

ただ吳時仕 (Ngô Thì Sĩ) らの編になる大越史記²³⁾には

按野史、曲氏洪州人、世爲巨族。

とあり [山本 1943: 62]、また綱目前編5 天祐3年 (906) 条にも同文がひかれている。この記事について山本氏は「野史」の内容が

21) 同書にしたがえば、これとのちにふれる扶蘭寨のほかに①第4子釘は禦蠻王として峰州に、②第5子鋌は開明王として藤州に、③第7子縱は定藩王として五縣江司營城に、④第8子鏞は副王として杜洞江に、⑤第10子鏗は南国王として武龍州に、⑥第11子鏗は行軍王として北岸古覽州におらしめたという。

この分封の範囲をみると、⑤の武龍州 (タインホア方面という) を除いて、いずれも十二使君の分布とほぼ類似している。帝王を名のり統一王朝を称される黎氏にしても、後述するコア・エリアをほとんどでるものでなかったことを示すといえよう。しかしそのほとんどの地名は現在伝わらず、5万分の1に地名がおとせるのは、わずかに未連・扶帯・扶蘭寨の3例、また李朝の出生地亭榜を指すと思われる⑥の古覽州のみである。

22) 旧五代史135, 宋史488。

23) この書の由来については 陳 [1977: 17-22] に詳しい。

不明であり、そのまま信用することはできないとしている。[山本 1943:63]しかし、この伝承はかなり古くからあるとみえ、同慶御覽地輿誌海陽省平江府錦江縣祠廟にひく見聞小録には、曲先世祠という祠廟が錦江県(Cảm Giang)²⁴⁾の魯舎社(Lỗ Xá)にあり、この地は曲氏の本貫地であって、いまでも曲姓の人が多くと語られている。[高津 1978]錦江県が李陳時の洪州に含まれることは注24)で述べるごとく、ほぼ誤りない。また高津茂氏によれば、曲先世祠のような曲氏を祀る祠廟は北部ヴェトナムではただこの1社に限られるという。[高津 1978]また大南一統志によればこの社には阮村・魯村・曲村という3村があり、内魯村には曲姓が多いという。かように考えれば積極的な反証のない限り、このLỗ Xá社周辺を曲氏に関係する地としてよからう。

さてこのLỗ Xáはラピッド河の南岸に発

24) 洪州について綱目前編5 天祐3年註は「洪州是古號，黎爲上洪下洪二府，今平江寧江二府，是均屬海陽省。」としている。大南一統志28海陽省上は「陳爲鴻(=洪)路，又爲東海路。見陳太尊紀，後分爲鴻州南策諸府路」として、洪州の名の起りを陳代に求めている。しかし越史略3 李朝治平龍應5年(1209)には反乱を企てた范猷(Phạm Du)が「奔於烘」とし、大越史記全書4 同年正月条は「猷奔洪州」とし、また同書建嘉2年(1212)二月条は「募洪州民，捕盜」とするところから、少なくとも李朝期には設置されていたと考えられる。洪州が上洪・下洪の2府にわかれたのは黎朝ではなく明代である。讀史方輿紀要112には諒江府に上洪州が属し、新安府に下洪州が属している。天下郡國利病書118をみると上洪州に属する県として唐濠・唐安・多錦，下洪州に属する県として長津・西岐・同利・清沔の名があげられている。唐濠県は黎阮兩朝の唐濠県(仏領期のMỹ Hào)，唐安は同じく唐安県(同 Bình Giang)，多錦は錦江県(同 Cảm Giang)にあたる。次に下洪州の長津は嘉祿県(同 Gia Lộc)，西岐はおそらく四岐県(同 Tứ Kỳ)の誤りであろう。同利は永頼県(同 Ninh Giang)，清沔は清沔県(Thanh Miện)である。したがって洪州巨族とすること自体、この伝承が明代(14世紀)以前に遡りうる可能性を示している。

達した自然堤防の東縁に位置する。この地方は5万分の1地形図やP. Gourouの1mコンタのデルタ標高図をみても、いずれも2~3mのきわめて低平な地形を示すにすぎない。図7はこの地方の5万分の1地形図より集落配置のみをとりだして図示したものであるが、これをみると当該地域の集落は点線で示されるような、明確な列状分布を示していることがわかる。これはこの地方の開拓が旧ラピッド河支流のつくりだした残存沿河微高地上の集落が基本であったことを示している。

ラピッド河および紅河本流のつくりだす大自然堤防の縁辺においては、こうした小微高地上に集落を構え、旧河床低地において農耕を営むのが基本的な形であったろう。

現今この地域は北方をラピッド河南岸，西方を紅河本流東岸，南方をバンブー河北岸の第1級堤防に囲まれるMoyen Delta(中位デルタ)の西北隅に位置する。したがっていわばこの地域全体が一つの大輪中を形成するわけである。しかしこの輪中は他の大輪中(ハドン地方・タイビン地方)と異なり，完全な閉塞輪中ではなく東方だけはタイビン河に沿って，断続2級堤防によって開放されている。[U.N. Economic Commission 1966:15; Agard 1935: Fig. 5]これはタイビン河東南方に拡がるいわゆるタイビン河デルタ(Delta du Sông Thái Bình)がほとんど1m未満の感潮帯からなっているため，雨期の増水がほとんどなく，東方から当該地域への出水の脅威がないためである。いわば地形全体が築捨堤²⁵⁾を形成しているのである。

このように全体が東南方にゆるやかに傾斜

25) 高谷好一氏(地形学)の教示によれば，平安中期より鎌倉末期までの木曾川デルタの開拓においては，上流側だけに堤防をつくり，下流側を開いた築捨堤あるいは尻無し堤とよばれる馬蹄形の輪中が用いられたという。[小出 1970:199; 中野 1936:119-121]

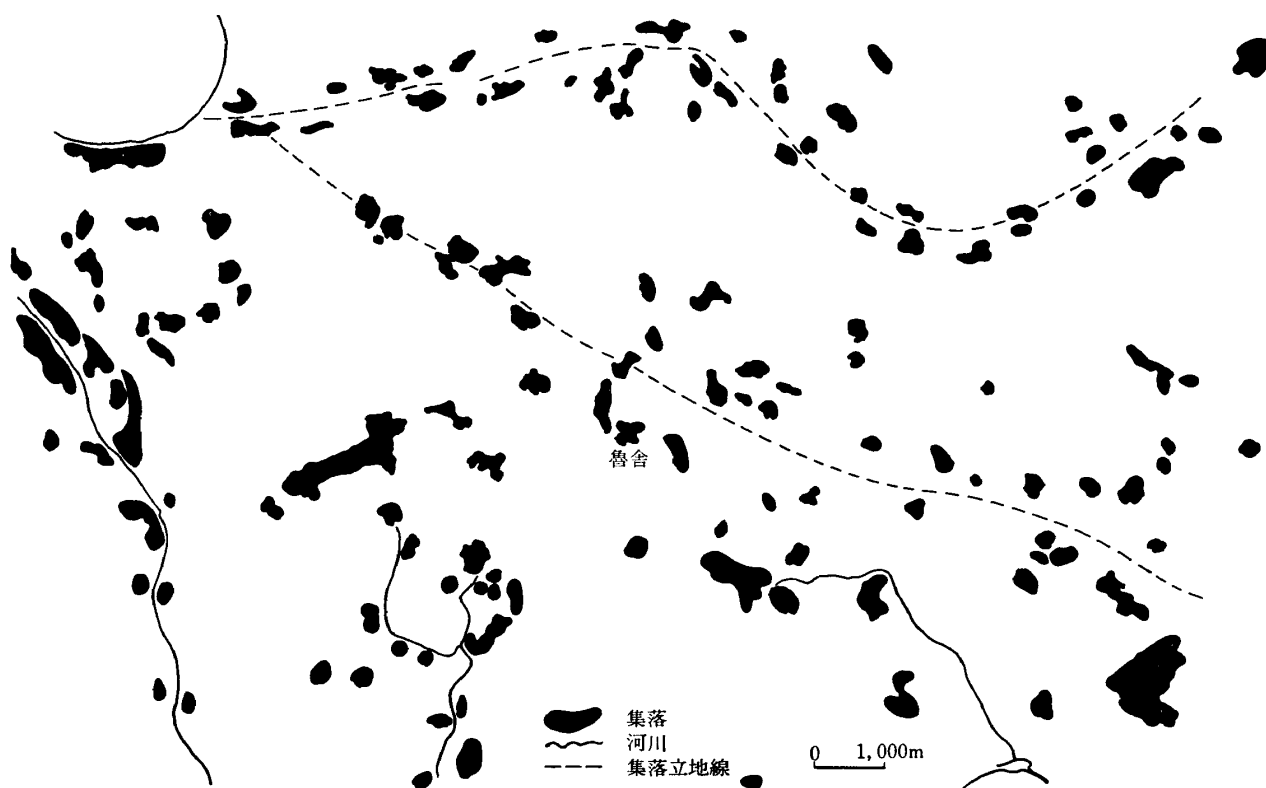


図7 魯舎社付近

し低部が開放されている大輪中では、輪中の最大問題である決潰時、または豪雨時の排水が、ハドン・バクニンの氾濫原地帯に比較して容易に行われ、このため居住空間さえ確保されれば、雨季の秋稲栽培も可能である。ただし、乾季（冬季）においては雨季の残存水が利用できず、かつ低デルタ（タイビン河デルタ）、または微高地の河畔側とちがって潮水が上昇させる水位を利用することができない。したがってこの地域を乾季のランドサットでみると西北隅のラピッド・紅河本流の沿河微高地（＝自然堤防卓越地域）が濃密な植生を示すのに対し、東南部はタイビン河にいたるまで貧弱な植生を示している。これは乾季に夏稲栽培が行われ難いことを示す。

堤防が完整されない時期において、この地の秋稲一期作を可能にするのは、第1に先述の定住を可能ならしめる微高地の存在であり、第2に紅河本流・ラピッド河の溢水がオ

ーバーバンクした際の水勢を減殺し、東南方に排出するに足る高地列の存在である。Lõ Xá の依拠する残存旧河床自然堤防はまさにこの条件を二つながらに具備したといえよう。その意味で図7の示す馬蹄形は大築捨堤輪中の中の小築捨堤の役割を自然的に果たしたことを推測させる。

漢代より定住を許したラピッド南岸の沿河微高地（羸婁＝Tham Á, Lũng Khê）上集落が、より低部のデルタに進出する上で、かかる地形は開拓前線基地としてもっともすぐれたものであったろう。

かように排水条件のすぐれた上部デルタの秋稲栽培に依拠し、大河川支流・旧河道の形成した微高地上に定住し、かつこの微高地の馬蹄形状により、雨季溢水の水勢をそぎ秋稲の成長を保護するという開拓型は上部デルタへの侵入という点でドンソン文化＝漢代諸県の立地とは、明確に分別される。いわば第2

期A型開拓と考えることができよう。

そして10世紀早々にこの地に曲氏の土豪権力が確立したことは、こうした第2段階のデルタ開拓が、すでにこの時代までに一定に進捗していたことを示すものである。

(B) 扶蘭寨 (Phù Lan Trại)

先にみたとおり、大越史記全書には黎桓の諸子分封の記録がある。そのうち興統3年に「皇第六子斬，爲禦北王，居扶蘭寨。」とある。この扶蘭寨について綱目1 興統4年(992)条註は

扶蘭。寨名。今扶衛社。屬海陽唐豪縣。とする。扶衛社 (Phù Vệ) は現今の5万分の1地形図にはみあたらない。しかし、同慶御覽地輿誌海陽省唐豪縣には扶衛総の名があり、この総に属する社名は多く現今地形図の中にみいだすことができる。したがってこの扶衛総の近辺が扶蘭寨と考えてよかろう。この Phù Vệ 総は先の Lỗ Xá 社の南方 11 km に位置する。この地帯はラピッド河沿いのたかみから、バンブー河に流入する無数の小河川が微高地をえぐった小さな崖をつくりだす。高谷好一氏の地形区分図12でみれば、上部デルタにくいいた自然堤防がまさに消滅せんとするところに位置する。第2期A型の開拓の前線というべきであろう。

(C) 杜洞江 (Đồ Đông Giang)

十二使君のひとり杜景碩 (Đồ Cảnh Thạch) について、大越史記全書は「杜景碩，稱杜景公，據杜洞江。」とし、越史略は「杜景公，名景碩，據杜洞。」とする。續資治通鑑長編44でいう「牙將杜景碩」，宋會要蕃夷交趾でいう「楊景碩」にはかならない。〔山本 1943：46〕²⁶⁾

杜洞江について綱目註は
發源自青威縣檀園社大潭，歷生果郁李等社，屈曲至上福縣上供社，合于銳江。吳仕

史註今青威縣保陀鄉，有使君城故址，一云銳江，一名杜洞江。誤。

とする。山本達郎氏はこの記載を紹介したのち、現在の地図ではその河道は明らかでないとしている。〔山本 1943：45〕しかし同慶御覽地輿誌圖青威縣をみると、相黄・相場2社の間にはじまり、壇園社・保陀社・生菓社・郁李社などをぬけ、銳江 (Sông Nhuê) に並行して河村で土中に没する輪中河が示されている。

また地形図をみると Đông Hoàng から Cao Bo にいたる列村と、同じく Cao Bo と Dan Vien (壇園) 社の列村の間にはじまり、Binh Da の北をぬけて Ha Thon (河村) で Sông Nhuê の旧河道に合流する小水路の存在によってその跡を探することができる。

この杜洞江の杜景碩の拠地について大南一統志河南省古蹟は

杜使君廢城，在青威，史記使君杜景碩據杜洞江，今保陀社，是城址尚存。

としている。この保陀社に山本氏は Ngô Vi Liễn の説をひいて〔山本 1943：45, 88〕²⁷⁾ 保陀社を現 Kỳ Thủy 村にあてている。しかし同慶御覽地輿誌および同圖では Kỳ Thủy 村 (洪水社) と保陀社は明らかに別の社であり、両社は道路で明確に画されている。おそらく位置からすれば、Kỳ Thủy の南方 1 km にあたる Binh Da (おそらく平陀=Bình Đà) が旧保陀社にあたるのではなかろうか。

26) 綱目前編5 乾祐3年によれば、この杜景碩は越史略のいう、吳昌文が乾祐3年、太平唐阮2村を攻めた時、楊三哥から配下につけられた楊杜二使のうちの杜使であるという。この伝承が正しいとすると、吳樞または楊三哥の権力は、杜洞江の豪族である杜景碩のごとき地方豪族の軍事力のゆるい連合に拠って成立していたことを示して興味深い。筆者は別論に記すように、この国家構造は少なくとも陳初まではつづくと考えている。

27) 山本氏はこの考証を Ngô Vi Liễn. 1928. *Nomenclature des communes du Tonkin*. 221 よりひくが、筆者は未見。

この杜洞江の地は紅河と Sông Đáy にはさまれた、いわゆるハドン輪中 (Casier de Hadong), あるいは高谷好一氏の地形区分でいう west floodplain (西氾濫原) に属する。紅河本流の右岸に形成された巨大な自然堤防に北辺および東辺を画され、一方 Sông Đáy の左岸の自然堤防に西辺を塞がれ、さらに Sông Phủ Lý (フーリー河) の自然堤防に南辺を閉じられたこの巨大な四辺形は、近世の1級堤防による大輪中化を待つまでもなく、それ自身自然の閉塞低地を形成している。このため、先の洪州の大輪中とはちがって、一度紅河の水位がオーバーバンクした場合、その水量をはかす排出口をもたない。たとえば1915年、ハドン省 Hoài Đức 府の Hạ Tri 総にある Liên Mạc の堤防が決壊した際には400億 m³ と推計される巨大な水量が、このハドン輪中内に流入し、冠水面積は10万3千 ha、輪中南部では水高は実に標高 6 m の線にまで達したという。[Gourou 1936 : 87]

同慶御覽地輿誌河内省山明縣・物産では
 週年夏秋雨水積漲，人獲魚利，拾壹・拾貳月，低田未盡乾。

として、冬にいたってもなお低地米田では水がひけないことを示している。このさまはランドサット写真の1975年12月29日に乾季冠水地域が明確に写しだされている。

本来、かような氾濫原地帯においては雨季の水位高のために低地における秋稻の栽培は不可能である。しかしながらこの地には杜洞江・鋭江 (Sông Nhuê) のような紅河氾濫の置き忘れた小支流がメアンダーをくりかえし、その各々が低小な自然堤防を形成している。もとよりそれは Sông Đáy のような主要河川の産みだした自然堤防が 8~10 m の高度を有するのに対し、小河川間のそれはわずかに 3 m 前後と、低地に対して 1 m の高位差しかもたない。したがって19世紀以降の地誌・地図によればこの地域ではわずかな高

地上の秋稻栽培と、低地での夏稻栽培地帯とが複雑なモザイクをなしている。

同慶御覽地輿誌河内省青威縣・物産は
 上青威・左青威・桐陽・勝覽・保陀・峩眉
 方中・水甘等總，夏田少，秋田多。間樹
 土續・芋・荳。大定・洞究・貝溪・約禮等
 總，秋田少，夏田多。

とあって、総ごとに作付け選択がなされたことを示している。

これを同慶御覽地輿誌圖，5万分の1地形図にのせると、おおむね前者の「夏田少，秋田多」の諸総は喝江 (Sông Đáy)・鋭江・杜洞江の自然堤防上に分布し、後者の諸総は小河川間の低地に位置することがわかる。²⁸⁾

図8は旧保陀社と思われる Bình Đà (平陀) 社一帯の村落を黒く塗って、杜洞江・鋭

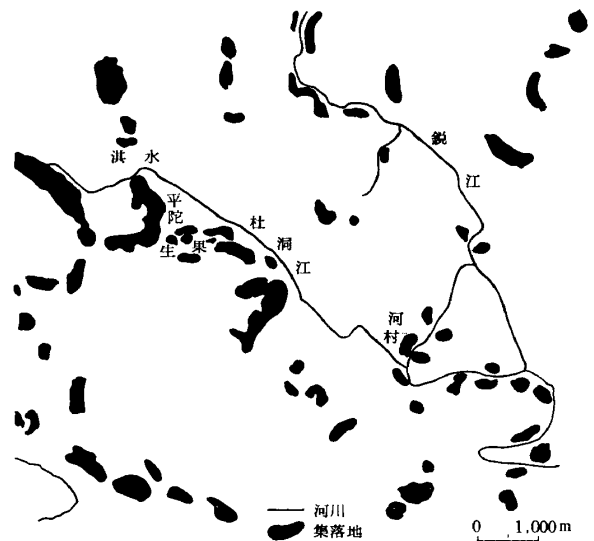


図8 杜洞江付近

28) ただし無堤防の時代においては、雨季の深水地帯は著しく拡がり、したがって秋稻地帯の分布は現在より狭小であったろう。同慶御覽地輿誌青威縣・物産によれば、杜洞江に面した諸総は「夏田少，秋田多」であるが、大越史記全書2天成5年(1032)夏四月条には「帝，幸杜洞江信郷，耕籍田。農人獻夏田禾一莖九穗，詔改其田曰應天。」とある。これによれば、11世紀では皇帝の農業祭祀用の田である籍田ですら、夏田であったことになる。

江との関係を示したものであるが、この形態は先の洪州魯舎社付近と同じく、みごとな馬蹄形をなしている。無堤防の時代、紅河の暴漲により、南流する水量を減勢させ、かつ南方の低地に排水させるためにこの微高地形はきわめて有効に作用したのであろう。

以上のごとく、杜洞江もまた洪州魯舎社と同じくデルタ開拓の第2期にあたり、大河川沿辺の自然堤防より、小河川もしくは旧河道自然堤防を利用したの低地への降下段階と考えることができる。ただその対象となる低地が、先の魯舎社のような上部デルタの比較的水はけのよい地とちがって、雨季冠水のために秋稲耕作が困難な後背低地であった。このため、この地帯での開拓は、かつて中游農業において低湿地耕作に開発された夏稻栽培によらなければならなかった。したがってこの型は作付け選択＝農学的適応の延長上に位置すると考えられよう。この意味でこの型は先の第2期A型と分別し、第2期B型として整理すべきであろう。

IV 自然堤防＋砂洲

(A) 章陽 (Chương Dương)

晉開運元年 (944) 吳権が没するや、その後楊氏の兄弟である楊三哥 (Dương Tham Khả) が篡位して平王を名のった。この楊三哥の出自について史料は何も語らないが、ただ大越史記外紀全書5は楊三哥が漢乾祐3年 (950)、吳権の2子に敗れて退位したのち、食邑を賜わった地として「今章陽渡是也。」としている。

この章陽渡について綱目前編7註には章陽。渡名。今河内省上福縣章陽社。とし、大南一統志河内省古蹟には章陽古渡、在上福縣。史外記吳昌文所賜楊三哥食邑地是。與興安東安鹹子社相對。とあり、ハノイ省 Thường Tín (常信) 府の

(D) 大堤 (Đại Đê)

太平10年 (979) 十月、ヴェトナム最初の統一者丁部領 (Đinh Bộ Lĩnh) は華閩の城中で祇候内人の杜釋 (Đỗ Thích) なるものに殺される。この杜釋について、綱目1 同年条註は「天本大堤人」としている。大堤社は同慶御覽地輿誌南定省務本縣によれば安距総に属する。地形図でみると、現 Nam Định 省市の南西5kmにあり、南定河 (Sông Nam Định Giang) の支流 Sông Vinh Giang のつくる低小な自然堤防上の村落である。この村の南にはすでに沿岸砂丘列の最奥部がせままっている。起伏地上村落の最南というべきであろう。この村落の西方5kmに拡がる顕慶 (Hiển Khánh) 総は別論で述べるように、李朝期應豊 (Ứng Phong) 行宮が置かれ籍田が営まれた地である。

もし綱目の伝承を信ずるなら、この大堤社も第2期B型として、当時開拓前線のまさに尖端に位置していたとみることができよう。

Chương Dương 社であるとされる。この地が出身地でないまでも、楊氏の勢力と何らかのつながりがあったことは誤りない。

この章陽社 (同慶御覽地輿誌では彰陽社 Chương Dương) の位置はきわめて興味深い。彰陽社の立地は先の東扶烈社の南南東9kmの、同じく紅河西岸に発達した自然堤防上の村落である。地形図をみるとこの Chương Dương 社の周囲には Ky Duong・Thu Duong・Chuong Loc などの村落が北から南に列状に分布している。これは同慶御覽地輿誌河内省常信府上福縣彰徳総捌社にのる岐陽・睢陽・彰祿の各社にあたる。いずれも彰または陽を共有すること、地域がきわめて近接していること、また19世紀にいたっても一つの総を形成している点からみてかつての

同一集落が比較的早期に分村自立したものとみてよからう。

先にも述べたごとく現在の地形図上では完全に失われているが、19世紀まで、この地方には紅河に並行に流れる金牛江(Kim Ngừ Giang)とよばれる河があったことが知られる。金牛江はハノイ省城の外郭にはじまり、Tổ Lịch(蘇歴)江と合して南流し、冷三岐という地で Sông Nhuê と合流し、紅河本流に没入する小江である。往古この川が紅河本流であった時代があったに相違なく、この地帯では紅河と金牛江旧河床の間に5~8mの微高地を盛りあげている。地形図でみる限り、現在の紅河は南流してこの微高地にぶつかり、大きく東方に彎曲し、その間、カーブの内側にあたる西岸に土砂を沖積して後述の自然洲(Tự Nhiên Châu)を形成したと考えることができよう。

図9でわかるように現今、標高6~8mのたかさの地を鉄道が紅河に沿って通じている。おそらく紅河自然堤防上のたかみに土盛りした上を走っているのであろう。彰陽社付近の一連の集落群はこの鉄道の西側に列状に南北に分布する。したがって地形的には低平な大河川自然堤防上に、旧河道・支流の残した狭小な微高地上に定住するという第1期C型の開拓の延長上に考えられる。

しかし彰陽社を特徴的にするのは、その自然堤防の前面に約10km²ほどの砂洲を有す



図9 彰陽社付近

ることである。現今の地形図で Tu Nhiên Châu (Tự Nhiên Châu=自然洲) とよばれるこの砂洲は現今では完全な堤防線で紅河本流より守られているが、この堤防は比較的新しくつくられたものらしく同慶御覽地輿誌圖河内省上福縣では自然洲は彰陽社と堤防をへだてた無堤防の沿河砂洲として描かれている。乾期のランドサットでは河中の砂洲 Tu Nhiên (Tự Nhiên=自然) と接続した白い広大な裸地として写しだされている。本来は現在の鉄道にあたる堤防線の外側に堆積した砂洲のままであったろう。

現今の地形図からはこの地の作物を読みとることができないが、Yves Henry によれば紅河に沿って一面の桑畑があり、水没しがちな土地には好んでつくられるという。[Henry

1932 : 395, 397] P. Gourou も大河床村落 (villages de lits majeur) では米作はほとんど行われな²⁹⁾としてい^る。[Gourou 1965 : 244] また同慶御覽地輿誌河内省上福縣には「洲土植桑」とある。したがってこうした洲土は19世紀には桑地として利用されていたことは明らかである。

桑栽培の記録は李朝ごろからみえだす。大越史記全書2 通端5年(1038)七月には大水。鳥路桑園中古佛湧。

とある。²⁹⁾ また大越史記全書2 順天4年(1013)二月には

定天下諸稅例。一潭池田土，二桑洲錢穀…。

として、六稅の第2位に桑洲の稅がみられる。また時代が下るが、大越史記本紀全書8 廢帝昌符2年(1378)七月には

故事……如有田畝桑洲漁潭則有稅，無則否。

とあり、さらに同書 漢蒼紹成2年(1402)には「桑洲前朝畝徵錢九鏹或七鏹。」とあり、また同書9 屬明紀明永樂12年(1414)には「沙洲每戶一畝徵絲一兩。」とある。

黎朝にはいつてからは大越史記本紀實錄1 順天元(1428)三月に「詔天下田租金銀潭陂桑洲等稅，並聽二年。」とあり、同書2 紹平2年(1435)二月に「定田土・潭池・桑洲各額。」，同年九月十八日に「議減稅額，其在洲無田穀者，軍與桑地五高，民與四高，爲常業免徵。」とあり、同書3 洪德2年(1471)には「定桑洲稅錢，量畝一二三等出錢。」とある。かように洲土における桑栽培は11世紀

29) この鳥路について大越史記全書2 天成3年(1030)は「十月十四日，帝幸鳥路田，省斂。因改其田曰永興，是日還宮。」とし、田の所在地としている。綱目2 同年条註は「鳥路永興。未詳的處，按興安東安縣有永興總。疑卽此。」とする。この説が正しければ、この Đông An 県(同慶御覽地輿誌には永興總の名はない)は自然洲＝彰陽社の対岸にあたる。砂洲上の桑園と考えることができよう。

から現在までその性格を基本的にかえていない。

したがって10世紀においてこれら砂洲上における桑栽培がすでに行われていた可能性はきわめてたかい。とすれば、砂洲を背後にもつこの自然堤防上村落は第1期C型とは別に、第2期のC型とでもいべき1類型をつくるであろう。

なお、この彰陽社が彰陽渡とよばれた点、またハノイと後述の藤洲社とのほぼ中間に位し、先の奉公渡のほぼ対岸という地理的位置をみる時、この地が当時の紅河運航のやはり重要な位置をになっていたであろうことは十分に想像される。

(B) 藤州 (Đàng Châu)

十二使君のひとり范白虎(Phạm Bạch Hổ)について越史略は「范防遏，名白虎，據藤州」とあり、大越史記外紀全書5には「范白虎稱范防遏，據藤州。」とある。この藤州について綱目註は「今興安金洞縣藤州社，有范使君祠。」としている。

Kim Đông 県，Đàng Châu 社は5万分の1地形図では現 Hưng Yên 市の西方2kmの地、および北西北3.5kmの地の二つにその名をとどめている。同慶御覽地輿誌圖興安省金洞縣によれば赤藤社(Xích Đàng)の北に藤洲社が位置するから、後者が本社であるとしてよからう。

さて図10においてきわめて興味深いのは、二つの Đàng Châu および、その間をつなぐ Xích Đàng 社はともに Hưng Yên 市を守る第1級堤防の外側に位置することである。³⁰⁾

紅河氾濫のもたらした自然堤防群は、この Hưng Yên 市でその末期をむかえ、東流するバンブー河の北岸沿いに点々とした高地を残

30) 同慶御覽地輿誌圖興安省金洞縣では藤洲社は堤防の内側に置かれているが、范使君祠はやはり外側に位置している。



図10 藤洲社付近

して消える。P. Gourou の標高図をみると、この Hưng Yên 市の近くで紅河自然堤防は3～5mのたかまりを示す。現今の1級堤防はこの高位部の上に構築される。藤洲社はこの自然堤防斜面の河側につくられ、また現 Hưng Yên 市はその内陸側につくられたとしてよからう。とすれば、この藤洲社は明らかに自然堤防西南面に発達する砂洲を意識した存在である。この意味で藤洲社を第2期C型としてよからう。³¹⁾

なお藤洲を基盤とする勢力はこののちのヴェトナム史において重要な位置を占める。すなわち李朝末に強力な土豪軍団としてゲアン方面の反乱鎮定に活躍し、やがて官中に乱入して時の高宗 (Cao Tông) を追放し、陳王朝成立の端緒をつくったのは范秉彝 (Phạm Bình Di) のひきいる藤州軍団である。

よく発達した自然堤防と、その背後に上部デルタ末端の低平な空間を有するとはいえ、第1期の地帯に較べては狭少でかつ農業立地条件も不適なこの地帯が、何ゆえに中央の李朝を崩壊さすに足る力を得たのだろうか。農業条件のみにて、この問題を考えるのはいささか無理である。

31) なお范使君祠が堤外の地にある理由として、大南一統志興安省祠廟は次のように説明する。「范使君祠、在金洞縣。神姓范，字防遏，十二使君之一也。據守藤州，以兵降于丁先皇，拜爲親衛將軍。卒後顯靈于此，民人建祠，祀之。李太尊。巡遊舟行藤江中，風雨大至，帝密禱，忽見半江晴。帝異之，命增修祠宇，祀之。在堤外，當常爲河水所毀。人見有車馬僕從，若往防護者。故其堤雖塌，而河水不能爲災。黎恭帝統元年間，改立祠於堤上。祠將成，一夕縣吏與匠人宿於堤下，聞隱々然，有鑄鑄聲，若工作之狀。晨視之，祠軒於堤左三尺矣。」とあり、堤防護持の神として祀られていたことがわかる。

後代、興安は紅河運航の最重要都市として発展する。17世紀以降、舖客 (Phò Khách) または舖憲 (Phò Hiên) として北部における外国貿易の中心地となるのは、この Hưng Yên 市の郊外である。[金 1943 : 199—234]

10世紀の藤州の状況を示す史料は失われているが、興安 (= 藤州) の地理的な位置、お

よび紅河下流においてもっとも発達した微高地であることを考える時、当時からの興安が紅河運航における重要な港市であったことは否定できないであろう。そしてこのような10世紀の諸権力と運航との結びつきは次章で示すように、下部デルタにおいて、より明確な形であらわれる。

V 外縁地域の集落

以上述べた第1期および第2期開拓の地名を100万分の1地形図におとしたものが図11である。図12は高谷好一氏がランドサット写真を基に、5万分の1地形図および P. Gourou の20万分の1標高図を参考にしてつくった地形区分である。両者を比較して明確にわかることは、これまで1地点ごとに比定した諸権

力の各所在地がいずれもハノイを中心とした一定地域に集中的に分布していることである。

より細かくみれば漢代諸県以来の連続性を有する第1期集落がより中央に、10世紀にはじめて文献上に登場する第2期集落がより外縁に分布するのである。いうまでもなく後者

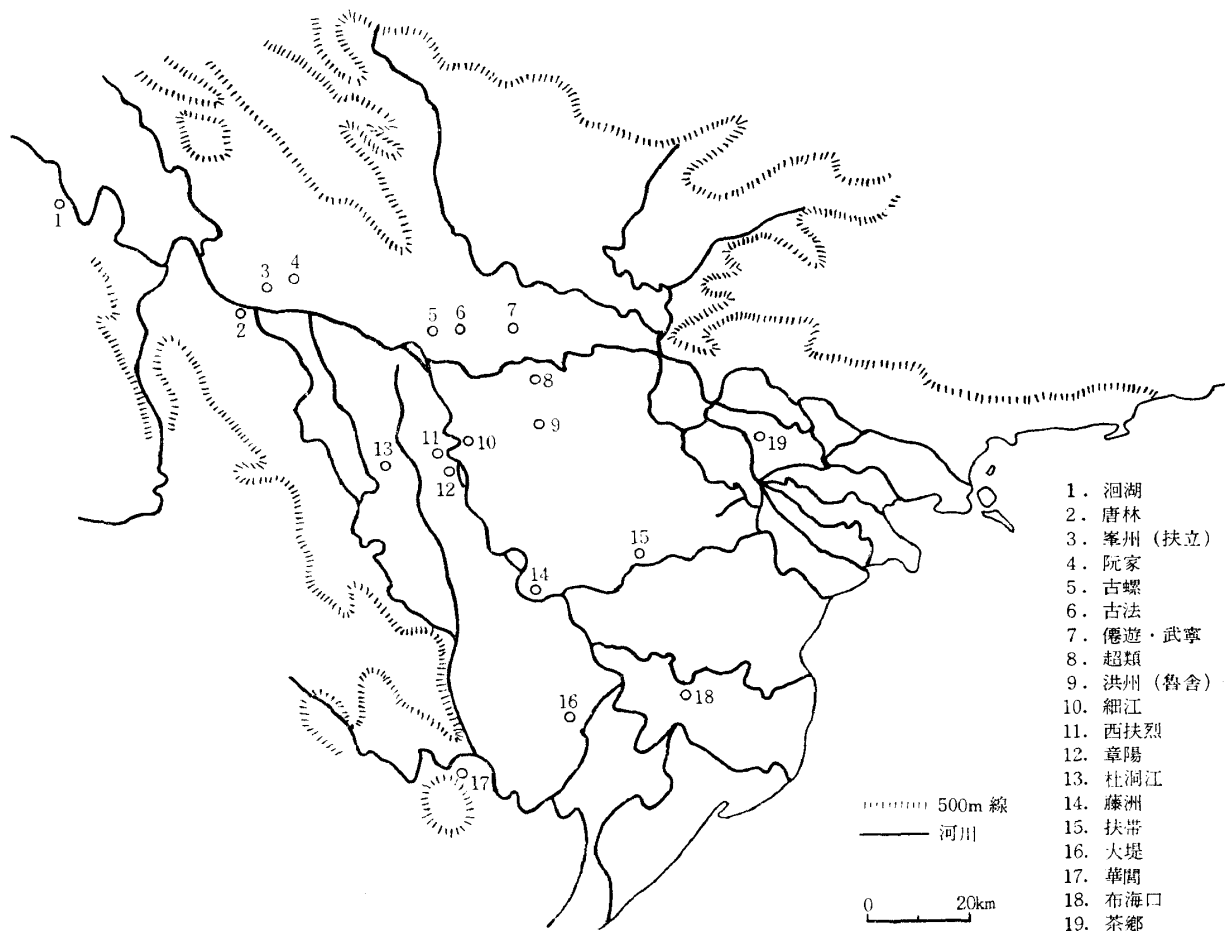


図11 10世紀紅河デルタにおける権力拠点の分布

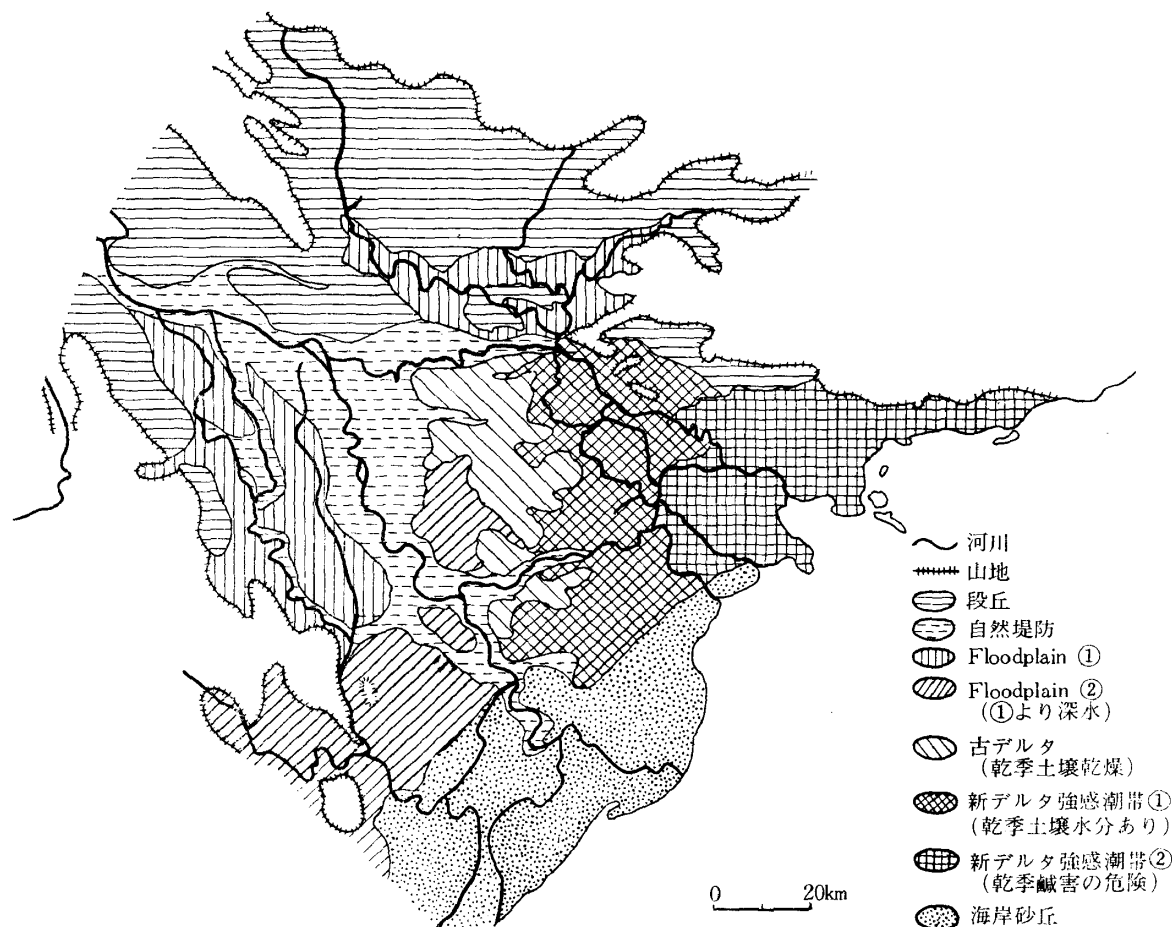


図12 高谷教授による紅河デルタ地形区分

はほぼ高谷氏の地形区分にいう自然堤防の限界線上に並ぶ。したがって第1期のいわばコア・エリアから油のしみでるように第2期の展開がなされたであろうことは言を待たない。

しかしながら10世紀の文献にあらわれる地名をフォローするうちに、第1期および第2期といういわば自然的な発展とは別に、コア・エリアとははるかにへだたった地域に(1), (17), (18), (19)などの権力が生まれていることにきづく。

次にこの外縁地域の権力の立地条件について論をすすめたい。

(A) 洄湖 (Hói Hó)

十二使君の一将、矯順 (Kiểu Thuận) に

ついて越史略1は「矯令公、名順、據洄湖。」とする。この洄湖の位置について、大越史記外紀全書5 後呉王16年(宋乾徳4年、966)には

矯順 稱矯令公、據回湖 今華溪縣陳舎社、猶有城故址在。

とあり、綱目前編5 宋乾徳4年註では山西省錦溪県 (Cẩm Khê) の張舎社 (Trương Xá) であるとする。³²⁾ 19世紀にいたってもこの張舎社には矯順の居城という伝承をもつ古城址が存在していた。³³⁾

32) 陳舎社と張舎社は同じであろう。[山本 1943: 45]

33) 綱目前編5 同年註「有使君矯公城遺址。」大南一統志山西省古蹟「矯公廢城。在錦溪城縣張舎社、使君矯順所築、遺止尚存。」

Trương Xá 社は現在の Phú Thọ 市の西南西 10 km の地にある。西北山系から流下する Nam Li ほか 数条の小河川が紅河に流入する直前で紅河右岸に発達した微高地と小残丘に妨げられて、東西 3 km 南北 3 km の後背沼地をつくっている。現在この低地の南端に 1 km² ほどの小湖が残存するが、同慶御覽地輿誌圖山西省錦溪縣はこの小湖を回湖とよんでいる。Trương Xá 社はこの低地（地形図上では人家がなく、まったく水田化されている）の周囲の丘陵縁に分布している。

Trương Xá の後背地は中越国境をこえてはるかに雲南にまでつらなる大山系であり、19世紀になっても「田利，林利相半ばす。」（同慶御覽地輿誌山西省錦溪縣）といわれ、農業生産において、注目されるべき土地ではない。また前面は前述のごとく沼沢地であり、仮に夏稻など乾季作の栽培を許すとしても、約 9 km²、周辺の低地を含めても 12 km² 程度の平地しかみだしえない。幅広い台地を前面に有する Cẩm Lâm 社、また後述の Trang Yên 社のように前面に広大な後背低地を有する他の段丘下位または残丘周辺の諸村落に比して、その空間はきわめて狭隘である。

デルタ扇頂部の Việt Trì へさえ、水路 30 km を離れた僻遠の地に、何ゆえ他の十二使君諸勢力と隔絶して、一つの自立勢力が割拠しえたのであろうか。

該地はラオカイ (Lào Cai) よりほぼ一直線に流下した紅河が最初に大彎曲する、いわば屈折点にあたる。第 1 にこの地理的位置より後世の Phú Thọ, Yên Bái のようなハノイ、雲南連絡紅河運航の小港市であった可能性もつよい。第 2 には Sông Bùa, Sông Nghe, Nam Li, Ngai Lê など、Sông Đà (Rivière Noire) と紅河にはさまれた広大な Sơn La 地方を貫流する諸流の集約点であったことから、後背山地と紅河との連絡点であったかもしれない。その立地条件からすれ

ば、いずれにせよ紅河を軸とする西北 (Tây Bắc) 地方の交易網と関係した可能性がつよいといえよう。

(B) 華間 (Hoa Lu')

十二使君の混乱をおさえて、宋乾徳 3 年 (965) に紅河デルタ全域の統一をなしとげたといわれる丁部領 (Đinh Bộ Lĩnh) の出自について、大越史記全書 1 は

先皇帝……大黃華間洞人。

としている。大黃 (Đái Hoàng) とはナムディン省 (Nam Định) からニンビン省 (Ninh Bình) にかけて、デルタの西南部を指すらしい。³⁴⁾ 華間洞について大南一統志寧平省山川は

華間洞。在縣西北三十里，威遠・威濟・大有諸社地，四面石山羅列，其中平地可二畝，有小溪從洞中出，逕知晦巢龍村分，亦號巢龍溪，注于黃龍江之下流，即丁先皇初

34) 大黃について綱目 1 註は「大黃。州名今寧平嘉遠縣是」としている。これはおそらく華間洞が嘉遠県威遠威濟 2 社地分に比定したことからの推定であろう。大黃州の名は河川名である大黃江から起ったものである。大黃江の名は古く、太平寰宇記 170 交州の四至八到の条に「南至朱鸞縣界小黃江口水路五百三十里」とあり、大黃江と対をなす小黃江の名がすでにみえているところから、唐代に遡りうることは誤りない。この大黃江について山本達郎氏は紅河の中の天幕江と膠水江との中間の部分と考える。[山本 1950: 55, 175; 同 1975: 113] これは綱目 6 註の記載によるが、これは李朝以前の大黃江を考える場合には疑問が多い。

第 1 に大越史記全書中には前述のごとく「大黃華間洞人。」として、華間洞のある嘉遠縣を大黃州としている。第 2 に同じく全書 4 大定 15 年 (1154) に「大黃江今長安府是也」として、嘉遠縣長安上下社を含むものとし、第 3 に同条には「大黃江山獠首領農可來叛」として、大黃江には山地民族が存在したことを示している。以上から考えて、李朝以前大黃江とよばれる地方には Nam Định 北半から Ninh Bình 省を含む Nam Định 河と Đáy 河の周辺地域を考えなければならない。なお、洪徳版圖付天南四至路圖書 1 には Đáy 河の河口部を「大黃門」としている。

養晦處也。

とする。³⁵⁾ 知晦 (Tri Hôi)・巢龍 (Xào Long) は地形図では Ninh Bình の北西 11 km にある Chi Hôi・Sào Long の2村であろう。2村の間を流れる小流はその北方 2 km によこたわる海拔 169 m の小丘陵 Núi Miêu に発する。丁部領出生の地といわれる華閩洞はおそらくこの Núi Miêu に拠った丘陵周辺の村落のうちに考えることができる。

丁部領は父丁公著 (Đình Công Trú) の死後、母譚 (Đàm) 氏とともに「洞山神祠側」にいり (大越史記全書1), のち衆を擁して「陶澳册」に自立したという。この洞山 (Đông Sơn) は大南一統志寧平省寺觀にある洞山寺のことであろう。同書によれば、洞山寺は「在省城内, 洞山西麓。」とある。次の陶澳册 (Đào Áo Sách)³⁶⁾ は不明である。

次に周囲の土豪と争いながらその勢力を拡げていくが、そのうち丁部領が叔父に逐われて「譚家娘灣橋」という橋をすぎると、その橋が折れて、危うく一命を失いかける場面がある。この譚家 (Đàm Gia) について綱目1 丁先皇帝元年註は

譚家。村名、今嘉遠恬舎社是。

としている。恬舎はかつて覃舎・恬江の2社であったとみえ、大南一統志寧平省祠廟には阮明空祠、在嘉遠縣。古覃舎恬江二社同奉祀。

としている。恬舎社 (Điểm Xá) はニンビン市の西北西 11 km, 先の Chi Hôi 社の南西 4.5 km の地に Hoàng Long Giang の河岸に分布する一連の小規模な沿河微高地上の村落列の中にある。

周辺土豪を倒し、ついで各地の十二使君勢力を破った丁部領ははじめ「潭村華地」に都しようとしたが、「其勢狹隘」なると「設險

35) ほぼ同文が綱目前編5 吳南晉王元年註にのる。

36) 越史略1先王では「陶澳冊」とある。

之利」なきをもって「華閩」に都した。この「潭村」(Đàm thôn) は先の譚家と同じであろう。Hoàng Long Giang の狭い沿河微高地では都城とするに足りなかったのであろう。これは唐代の大羅城建設, 李朝の昇龍城(ハノイ)建設に並ぶような人工的な都城立地の造成を考えなかったことを意味する。³⁷⁾

華閩城は綱目前編5 吳南晉王元年註に花閩城亦在黎平縣, 丁氏因山築城, 周圍五百丈, 故址猶存。……花閩城在長安, 是其所都也。

とある。大南一統志寧平省古蹟をみると

丁黎故都, 在嘉遠縣西北長安上下二社。有内城・外城, 及石閘・東橋・壓橋・夢橋・前場・塔寺・一柱寺諸名号, 故址尚存。

とある。このように長安上下2社が華閩城すなわち丁氏(981年以降, 黎氏)の都城址としての伝承を残している。長安下社の背後にある龍朝山(Long Triều Sơn)には丁先皇帝(丁部領)の廟が祀られている。³⁸⁾

この長安上下2社(Tràng Yên Thượng・Tràng Yên Hạ)を地形図でみる。両社は Hưng Hóa・Hòa Bình 両省からはりだした石灰岩の山地が, Hoàng Long Giang の流れに断ち切られた残丘の麓に分布している。Lịch Sử Việt Nam に Hoa Lư の丁先皇帝・黎大行廟(Đền thờ Đinh Tiên-hoàng và Lê Đại-hành)として掲載される写真はその形状をよく表現している。[Ủy Ban Khoa Học Xã Hội Việt Nam 1971: 147]

図13は Tràng Yên 社周辺の集落配置を示したものであるが、これによれば丁氏の拠地が Hoàng Long Giang またはその旧河道の縁辺に発達した微高地上の村落(図13において列状に分布する集落)と丘陵周辺の村落の

37) 華閩城が都城としていかに粗末なものであったかは, 宋史488交趾伝に「城中無居民, 止有茅竹屋數十百區, 以爲軍營, 而府署湫隘。」とあることから知れる。

38) 大南一統志寧平省祠廟。

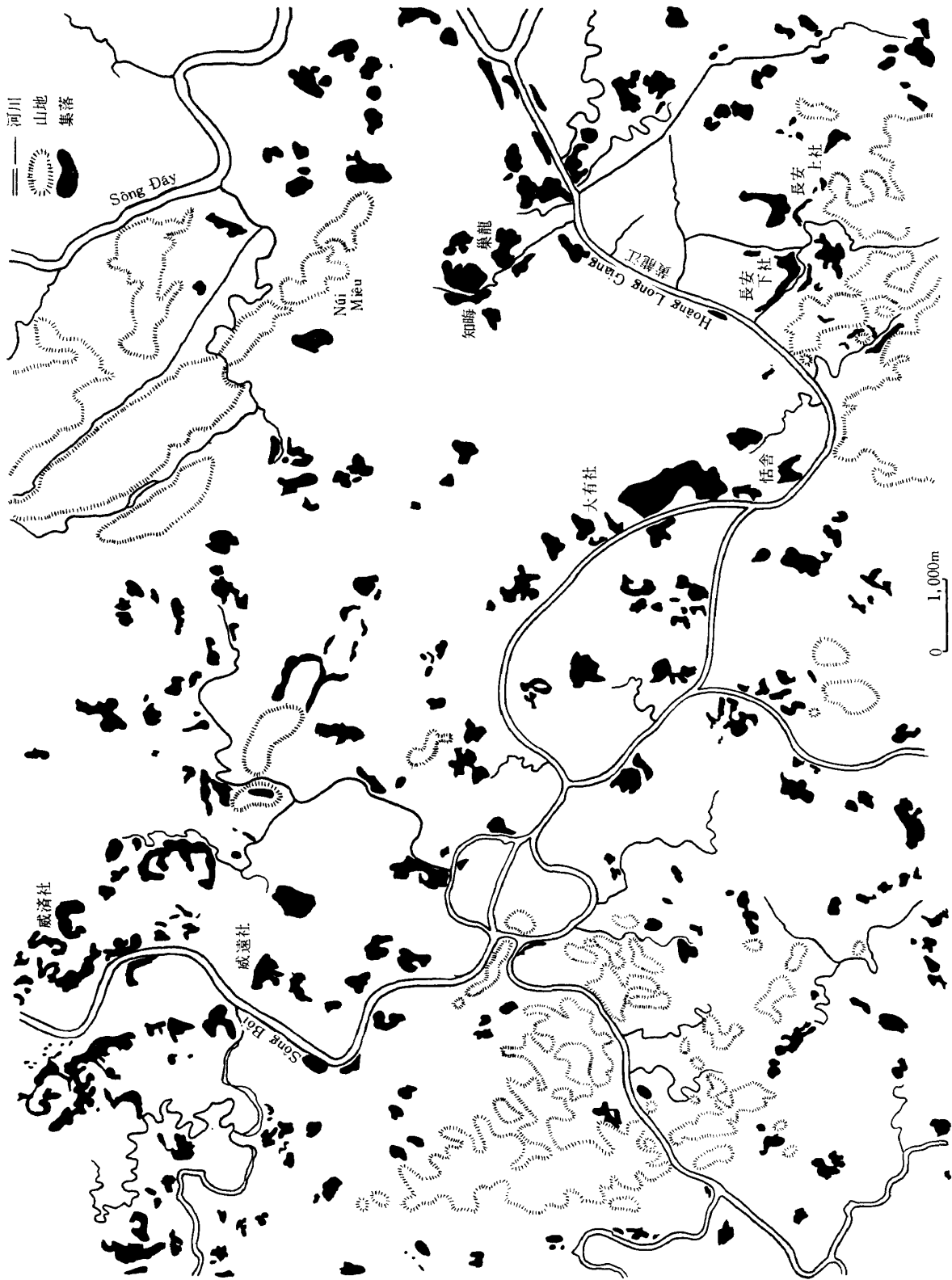


図13 長安上下社付近

複合からなることがわかる。

しかしこの地域の平地部分は、第1期からすでに開拓のなされたラピッド河南北岸の自然堤防地帯・残丘周辺地帯あるいはソントイ省の紅河河岸段丘部のような秋稲耕作を可能にする微高地平面をもたない。デルタ西辺を画する石灰岩の山塊は *Hoàng Long Giang* の流れに沿って、*Phủ Nho Quan* の付近で巨大な湾入部を形成する。西部山塊からの流水はすべて、*Đáy* 河の自然堤防とこの湾の間に滞水する。すでに宋朝からの使臣が黎桓 (*Lê Hoàn*) の華閩城の府署を「湫隘」とし、³⁹⁾ また李太祖 (*Lý Thái Tổ*) が華閩城から昇龍城 (*Thăng Long*) への遷都理由に「以華閩城湫隘，不足爲帝王居」(大越史記全書2 順天元年，1010) とあるように、この地が低湿地であったことは当時から問題になっていた。

かような低湿地における農耕は夏稲によるしかない。同慶御覽地輿誌は嘉遠県の物産について

地勢卑湿，頻年秋潦，夏禾者多，秋禾無幾，就其中，皆或有一二稍高之田，只堪栽植芋薯黃麥瓜蔬而已。

として夏禾(夏稲)栽培が中心であったことを示している。その理由として同書・氣候に「遯年夏月多雨，上源之水不通，田禾多被浸損，至八九月多雨，皆有盛潦溢入，民皆棧居船行，至十月則水汐于海，田間始得耕播。

とある。旧曆八，九月の季にはイカダ上に暮らし，船で往来するほどの冠水があったことがわかる。⁴⁰⁾

39) 注37) 参照。

40) 海田能宏氏貸与の1973年7月21日撮影のランドサット写真をみると，*Tràng Xá* 社から *Phủ Nho Quan* にかけて他デルタにはみられない大溢水地帯があらわれている。いわゆる *Nho Quan* 湾入 (*le golf de Nho Quan*) である。[*Gourou* 1965: 25]

かような地域に全デルタを軍事力で制圧するに足る権力が生まれたことは，一方で低湿地における夏稲栽培が，単に秋稲に対する補完的，第2次的な農作物ではなく，デルタ開拓の1時期においてまさに積極的な，中枢的な役割を果たしたことを示すものである。しかしそれだけでは当時夏稲地帯としてしか機能しなかったであろう広大な低デルタの中で，なぜ紅河本流およびラピッド河から離れたこの地域に強大な権力が発生したかを説明しえない。

年代記を整理すると，伝統的な北部ヴェトナムの交通路において，華閩を中心とするこの地域がタインホア地方と紅河デルタを結ぶ上で，きわめて重要な位置をもっていたことがわかる。大越史記全書8 建新2年(1399) 八月に

拖林野設館舎，自大津橋，至潭舎渡。以便軍民往來憩歇。

とある。大津橋がいつこの地であったか，現在知りうる手段はないが，潭舎渡が丁部領が最初に建都を考えた潭村すなわち *Đàm Xá* 社もしくは *Điêm Xá* であることは誤りなからう。建新2年の時期はすでに陳(*Trần*)朝が形骸化し，タインホアに勢力をもつ胡氏の実権が著しく拡大した時期である。おそらくはタインホア方面，特に西都(*Tây Đò*)との連絡の強化のための有力な宿駅として，潭舎が位置づけられたものであろう。

古来から紅河デルタからタインホアに向かう「丘の道」(*route de collines*) は，ハノイから *Hà Nam* 省中央を南下し，*Phủ Lý* で *Đáy* 河を渡り，*Phủ Nho Quan* をぬけて，*Phô Cát* からタインホアにはいる。[*Robéquain* 1929: 512] *Điêm Xá* はこの *Phủ Lý—Phủ Nho Quan* ルートの上であり，後者から *Hoàng Long Giang* を約 27 km ほど下流に位置する。タインホア—紅河デルタ連絡のきわめて重要な地位を占めていたと

考えられる。

さらにこの Diêm Xá は紅河デルタから海上への舟港であった可能性もある。大清一統志 118 安南には

州西南邊有水口六。潭家水口・黄標水口・藏涌水口・西陽水口・大灣水口・大亭水口。とあり、潭家は重要な港として位置づけられている。

潭家に近い華閩もまた内陸都市としてよりは、海辺の都市として意識されていたとみえ、宋史 247 安南伝にのる端拱 2 年 (989)、黎桓の華閩城に使した宋鎬・王世の見聞に

乃張筵，飲宴，又出臨海濱，以爲娛賓之遊。桓既足，持竿入水，標魚每中一魚，左右皆叫譟歡躍。

とあって、華閩城の近くに海浜があったとしている。また華閩城への攻撃が海からの水軍によって企てられたことは呉日慶の反乱が示すところである。⁴¹⁾

さらに丁部領自身の伝承にも下デルタ一帯の水運の影が色濃くさしている。すなわち丁部領は幼少の時、紅河下流の膠水江の漁師であったといい、⁴²⁾ また同慶御覽地輿誌南定省大安縣・名勝には

丁先皇廟在陽回社，水濟神祠在金錢社 今改玉振。丁先皇既平十二使君，舟經金錢社津次。見神立于水上，曰臣水神也，願効力輔國，尋不見。帝異之，立廟封上等神。

とあって、丁先皇が水軍をもってデルタを攻略したことを示している。ちなみに丁先皇廟のある陽回社 (Dương Hồi) は現 Đáy 河と Nam Định 河の合流点の北西 4 km に位置する沿岸砂丘列上の村落であり、また玉振 (Ngọc Chân) は同じく南西 6 km にあって Đáy 河

41) 大越史記全書 1 丁紀廢帝「駙馬吳日慶，引占城舟師千餘艘入寇。欲攻華閩城，經大鷗・小康二海口，躡一宿，曾暴風起，舟皆覆沒。日慶及占人溺死。惟其王舟僅得還國。」

42) 大越史記全書 1 丁紀丁先皇 10 年 (979)。

に沿った砂洲上の村落である。両社の所属する大安県 (Đại An) は古来より海口として著名な大鷗または大悪海口の地である。⁴³⁾

以上によって華閩に生じた丁部領の権力が、農耕としては夏稻栽培を基盤とし、紅河デルタータインホア連絡、海上よりの紅河デルタ連絡のルート上と関係することによって発生したものであることが推定されよう。

(C) 布海口 (Bò Hải Khẩu)

十二使君のひとり陳覽 (Trần Lãm) について越史略は「陳明公，名覽，據江布口。」とし、大越史記外紀全書 5 は「陳覽，稱陳明公。據布海口。」とする。前者の「江布口」は山本達郎氏によれば、「布江口」の倒置であるという。[山本 1943: 45]

布海口について綱目註は

李太宗天成五年，幸布海口耕籍。南定省册建昌府武仙縣奇布社。使君陳覽據此，當辰此地猶爲海口，故云。

とあり、大南一統志南定省祠廟には「陳明公祠」として

武仙縣奇布・蒲川二社奉祀。史外記，神姓陳，諱覽，字明公。吳末起兵，據布海口。十二使君之一也。按奇布社地分，丁以前□爲海口，史記布海口即此。

としている。ここでいう奇布 (Kỳ Bá)・蒲川 (Bồ Xuyên) の 2 社は現 Thái Bình 市の南郊と西郊にあったが、現在は完全に市域の中に没入している。

Kỳ Bá 社の属する紅河本流，Sông Trà Lý

43) 綱目前編 4 李後帝元年 (157) 註「大鷗海口。古號大鷗，又曰大悪。李改大安。今大安縣羣遼社遼海門，有趙越王祠。」

なお G. Maspero はこの一文から大安港を現 Quần Liêu (羣遼) 社に比究した。[G. Maspero 1928: 122] しかし P. Gourou は現 Quần Liêu 社の景観は、この村の成立が比較的新しかったことを示すとして、別に大安を Nam Định 河と Đáy 河の合流点に求めている。[Gourou 1965: 44-45]

と海の3辺に画されたこの大三角洲は地形区分上、従来の自然堤防・後背低地・上部デルタなどとはまったく異なっていたいわゆる沿岸砂丘列地帯を形成する。⁴⁴⁾したがってこの地域の村落は砂丘上につくられるため、海岸線に平行な線としてあらわれる。P. Gourou のいう「沿岸砂丘列村落」(villages de cordons littoraux)である。沿岸砂丘列村落は紅河下流域では Thái Bình 市の西北西 8 km の *Phuong Cap* と *Dung Thuy* を結ぶ線にはじまり、南東方面に海岸線までほとんど切れめなく連続する。

現今、当該地域は前論 [桜井 1979] で述べたように長大な輪中堤防と、潮汐差を利用した灌漑排水網をもったきわめて生産力のたかい地域となっている。たとえば、1930年代では Kỳ Bá 社の属する *Kiên Xương* (建昌) 府では 18,300 ha の米田のうち 7,900 ha が二期作田となり、同田の平均収穫量は ha あたり 2.2 t に達する。[Henry 1932: 249] また人口密度でみると、タイビン省は全体で 1 km² あたり 593 人となり、紅河デルタではナムディン省につぐ過密を示している。[Henry 1932: 23] しかし、これはいうまでもなく周囲 120 km にも及ぶ大規模な輪中堤防のゆえであって、これを砂丘開墾時の状況にそのままあてはめることはできない。

5 万分の 1 地形図でこの地域を精査すると、Tiền Hải (銭海) 県と Trực Định (真定) 県を分ける線 (ほぼ国道 90 号線に平行する) で、田地の区画線が明確に異なることが看取される。すなわち前者においては、区画線はほぼ海岸線に垂直方向にひかれ、各田地は整然とした長方形に分割される。他方、後者の *Trực Định* 県以西の 3 県のそれは、村落こそ海岸線に平行して列状に分布するが、

区画線は不整条にひかれ一見混沌とした様態を示す。これは別に論ずるごとく、Tiền Hải 県が 1828 年阮公著 (*Nguyễn Công Trứ*) によって、人為的に形成設立されたことを示すものであり、逆にいえば *Trực Định* 県以西の 3 県はそれを以前に小規模開拓の連続によって形成されたことを示すものである。したがってこの北西から南東への列状村落の波はそのまま砂丘列村落の開拓の歴史を示しているとしてよい。10 世紀に現 Kỳ Bá が海口であったとする伝承が正しければ、*Phuong Cap* にはじまり Kỳ Bá におわる線が当時の砂丘列開拓の限界であったと考えてよからう。

ではこうした小規模な砂丘列開拓はいかに行われたであろうか。P. Gourou は堤防列のできる以前の海縁の状況を次のようにいう。

堤防ができるまえの海縁部は、低潮時には泥だらけの平原の景色を示す。そこで人々は特に原始的な漁業にいそしむ。雨水や海水が流れこむ低窪地にあつては、川沿いの村民は竹のあじろ垣でつくった堰 (*des barrages en clayonnage de bambou*) をつくり、そこにヤナ (*nasses*) やワナ (*piège*) を置く。そこでは彼らは泥の上を、前部をまるくたわめた板でできたそりの一種をつかってすべる。彼らは泥の中に片脚をつっこんで、この器具をおし、カニを追いかけまわすのである。この間にこの憂鬱な拵りやをにぎわせるに足るいくらかの緑が生まれる。ほんの少しかい土地 (= 砂丘列) の上には草や葦が生えだす。堤防の内側には蘭草や、時には十月米すらみいだすことができる。[Gourou 1965: 206]

浮上した新洲からの塩ぬき作業について、Robéquain は *タインホアデルタ* の例をひいて次のようにいう。

海岸地帯はその標高のために大河の氾濫からは守られている。ここでも他の地方と同

44) 沿岸砂丘列の形成過程については紅河デルタでは Gourou [1965: 35-37], タインホアデルタでは Robéquain [1929: 264-265].

様、人々は可能な限り、現在の入江の岸の上に、また砂丘列の間につづく沼沢地や古い河床に大きな面積を獲得しようとする。ここにおいては海水が最大の敵である。低地は少しずつ防潮堤で囲まれるようになり、それは地表に不整形な寄せ木細工を描きだす。たとえば Lạch Trường や Sâm Sơn の 2 万 5 千分の 1 地形図にはその形がはっきりとあらわれる。その中の土地は干潮の際の河水や時折の雨によって塩ぬきされる。Dáy 河の Nga Sơn の 3 総において新しい沖積地をつくりだしたのはこの方法である。[Robéquin 1929 : 313]

塩ぬきされた土地の整備について R. Dumont は次のように報告する。

地均しは通常、藺草栽培のあと、人々がその土地が十分塩気がぬけたと考えた時になされる。この時、不正規な数十 cm 単位の凹凸が土地を覆い、地表と水準とは隣りあっている。土地は多かれ少なかれ泥状であり、通常夏季には冠水する。地均しは通常乾季の 2 月から 4 月、冬枯れの季節に行われる。鋤 (bêche) で高地にもりあげられた土塊は腕木でひかれるそりの上にのせられる。これは 2 本のそり板の上に板をわたしたものである。……土地が十分に固まった時には、水牛が土をのせたソリをひく。低地では輪中を通ずる掘り割り (arroyos) が海とつながっており、その水位は潮汐とともに変化する。人々は小舟による運搬にもっとも適した水位を利用することができる。地表の平均的なたかさが水準とあまりちがわなくなった時、人々は団地 (parcelle) の上に 50 ~ 60 cm の小さな掘り割りをつくり、土を運搬するために、竹で編んだ小舟をとおす。これらの掘り割りは運搬のために必要とされる時だけ掘削された。[Dumont 1935 : 153—154]⁴⁵⁾

このようなほとんど自然的な条件に順応する

形の土地造成は、銭海県の開拓でみられたような国家による大規模投資を必ずしも必要としない。Robéquin の見聞したところではタインホア省の南部、Trình Gia (静嘉) 府の Tuán Lá 総の Kim Cốc と Phù Cư という村で、Cửa Bang 海口の右岸に広がる潟地を干拓した際、ヴェトナム人文紳 (Văn Tân = 村落内有力者) が自力で 3 km ほどの堤防を半弧状につくったという。[Robéquin 1929 : 314] 布海口には李朝の通端 5 年 (1038) に籍田が置かれている。⁴⁶⁾ このころの開拓法を知る史料はない。しかしかなり後代ではあるが、大越史記全書 8 光泰 10 年 (1397) に以下の記録がみられる。

初宗室諸家、每令私奴婢、於瀕海地、築堤堰。障鹹水。二三年後、開墾成熟。互相嫁娶居之。多立私庄田土。

これによれば、防鹹堤を築き 2、3 年ののちに田地にするといい、1930 年代にみられた伝統的な瀕海部の開拓法が 14 世紀にすでに行われていたことが推定される。とすれば、陳覽の権力といい、先の李氏による籍田といい、規模の大小はあれ、小領主レベル、村落レベルによる相似た方法による瀕海砂丘地帯の開拓がすでに 10 世紀に行われていたとしても大過あるまい。

しかしながら、農業的開拓がすでに砂丘地帯に及んでいたことは誤りないとしても、それのみが陳覽の権力を説明するとは思えない。先の華閩などと同じく、農業的開拓前線は同時に地域コアに対する農業的後進地域であったことは疑いえないからである。ここには Kỳ Bá の海口としての意味が付加されな

45) Dumont の報告のうち最後の 1 行はきわめて重要である。一般にタイビン省の大輪中において縦横にめぐらされたクリークは灌漑のものと思われているが、少なくとも開拓初期においては潮汐差を利用した運搬用の運河として掘られたと考えられる。

46) 大越史記全書 2 通端 5 年春二月「帝幸布海口、耕籍田。」

ければならない。

図11をみると、細江(奉公社)、章陽渡(彰陽社)、藤州(藤洲社)と、紅河沿いの泊地と思われる地点の連続上に布海口(奇布社)が位置していることにきづく。布海口—藤州の距離は藤州—章陽渡の距離とほぼ等しい。嗣徳年間に行われたラピッド河の大開浚により、近代ではハイフォン—ハノイ連絡が水路上の大動脈となり、紅河水運はその海口部の土砂と、河底の浅さから運航路としては著しく衰退したが、かつてラピッド河が淹塞していた時期には⁴⁷⁾紅河は積極的な意味をもっていたであろう。

この推定を裏づけるものに先の丁部領と陳覽との関係がある。大越史記外紀全書5 宋乾徳5年(967)に

時海内無主。十二使君爭長，莫能相統。丁部領聞陳明公有徳而無嗣，乃與其子璉，往依之。明公見其形貌魁奇，又有器量，因養爲己子，受遇之。

とあり、陳明公(陳覽)と丁部領が義児関係を結んだとされる。先にもふれたように丁部領の伝承は Dáy 河の海口部を経て紅河下流の膠水江にまで及ぶ。膠水江と布海口は紅河本流の2支にすぎない。とすれば、丁部領—陳覽の同盟関係は、その農業基盤を離れた海口泊地連盟の要素がつよい。恵まれた農業立

47) ラピッド河は紅河の1支流であるが、洪水期には4,600 m³/secを排水する大河である。にもかかわらず、Sept Pagodesまで進入する潮水にさえぎられ、大量の土砂を河底に沈澱する。このためきわめて湮塞しやすい河川である。安南志原1山川に「天徳江(ラピッド河)。舊名逆澗江，又名東岸江。澗江東岸分流，下通平灘江。黎時懼王師之吊伐，役民漂塞已久。國朝克平之後，掌布政司黃福重加浚治，舟楫始通。」として、15世紀には人力で湮塞可能なまでに舟運が困難であったことを示している。こののちいつのころからかまた湮塞し、嗣徳年間において開浚の議が起り、嗣徳12,3年(1859,1860)に溇徳新江が開かれたのである。かようなラピッド河道の変化は即紅河水運の衰微に結びついたのである。

地に拠る地域コアの諸権力に対して、周辺部にはより商業的性格のつよい権力が生じたとみることができよう。

(D) 茶郷 (Trà Hương)

晋開運元年(944)呉権が没すると、楊三哥がその位を奪った。楊氏の迫害を怖れた呉権の長子昌峯(Xương Ngập)は大越史記外紀全書5 晋開運2年(945)によれば、「南册江」にのがれ、この地の「茶郷范令公家」にかくまわれたという。越史略1の呉紀楊平王は同じく「呉王子昌峯奔茶郷范令公家」とする。綱目註には「茶郷即金城縣，古號茶郷。」とあり、ハイフォン省のKim Thành(金城)であるという。

Kim Thành 県は Hải Phòng 市の西方ほぼ20 kmにある Sông Kinh Môn(荆門江)と Lach Tray, Sông Bìnhに囲まれた三角洲上の県で、ほとんどが海拔2m以下の地からなり、不断に潮水の影響を被る地である。同慶御覽地輿誌海陽省をみると、二条の大江、四条の小江のいずれもが潮汐による水位差が4尺から5尺を下らない。

現今の5万分の1地形図をみると、このKim Thành 県の村落には大きく三つの類型があることがわかる。その第1は洲央部のタイダルクリークの尖端のさらに奥に分布する一群の村落である。この洲央村落群はデルタの大部分を占める起伏地上の村落に比して、平坦な洲上に無秩序に建設された点において顕著な対称をなす。P. Gourouはこれに類似するデルタの村落群をまとめてキムタイン型(le type Kim Thành)とよんだ。

デルタ東部、ラピッド河とタイビン河の合流点の南に、明確な形こそもたないが、その地域の上に、規則正しく分布する村落群をみいだすことができる。これらの村落の輪郭は気まぐれで凹凸がはげしい。村落は平坦な土地の上に建設され、そこでは大き

くくぼんだ谷の中をクリークが流れる。

そこには集住のもとになる土地の起伏がないため、村落はクリークの縁を除くいかなる地点にも建設されるのである。バンブー運河の南ではこの型の村落はタイビン省の北半を占めて紅河までつづく。そしてすでにみたように、これらがみあたらない地域の中では、沿岸砂丘列村落の中央に再びあらわれる。このようなゆるんだ村落群を我々はキムティン型とよぶ。これはこの型がもっとも顕著にあらわれるハイズオン省の県の名である。[Gourou 1965: 243—244]

第2の型は Kim Thành

県の南方 Lach Tray 河と Lach Văn Uo 河のつくる三角洲上に分布する集落群である。これは両河川の河岸を縁どる強固な堤防で村落を守っている。

第3の型は Kim Thành 県をめぐる大堤防に接した集落群である。

吳昌岌の頼った范令公の権力はどのような集落類型によったと考えられるだろうか。

図14の堤防線からわかるように、Kim Thành 県を画する 各大河川には 堤防が設置されている。しかしこの大堤防と集落立地との関係を見ると、両者はまったく相関せず、堤防は集落よりもむしろ田地を潮水から守るためにつくられていることにきづく。Xuan



図14 Hải Dương 省金城県南部

Mang・Phan Xa における Sông Rang 沿いの堤防、また西南部の Trung Hang・Hong Khe などにおいてその傾向は顕著である。またこれら大堤防はハノイ・ハイフォン線の土盛りはもとより、いずれもきわめて直線的な形状をなしている。これは堤防の成立が比較的新しく示す。この意味で大堤防に依拠する第3の型の集落は前二者より新しいとすることができる。

金城県の村落数は15世紀末71社、16世紀67社1村、17世紀77社、18世紀73社、19世紀初81社、または78社6村5坊であり、同慶御覽地輿誌（19世紀中期）の79社村とほとんどかわらない。したがって同慶御覽地輿誌にのる

79社村のほとんどは15世紀にまで遡ると考えてよかろう。図14では同慶御覽地輿誌にのる村落名を黒く塗りつぶしてみた。これで見れば、明らかに第1および第2の集落群は15世紀に遡りうるということがわかる。しかし図14の上で判別しうるように第2の集落は現河岸より200~300 m 突出しているため、第1の洲上上の集落とはちがって、村落の成立は同時に防潮堤の存在を意味する。この集落群はQuan Trang (観荘) 総を形成するが、同慶御覽地輿誌の観荘総社名と、5万分の1地形図のQuan Trangを比較するとこの型の村落のすべてが荘(Trang)を共有することになりきづく。観荘(Quan Trang)・直荘(Trực Trang)・上荘(Thượng Trang)・下荘(Hạ Trang)・益荘(Ích Trang)・大荘(Đại Trang)・義荘(Nghĩa Trang)・中荘(Trung Trang)がこれである。この荘名はかつて田庄(Điền Trang)としてこの村落群が形成されたことを示唆する。

15世紀以前におけるこうした地域の田庄形成の事例として思い起こされるのは、13, 4世紀に陳朝貴顕によって大規模に造成された禦鹹堤による洲上田庄である。15世紀以前に遡りうること、防潮堤を必須とすること、そして荘名を共有することの3点からみる時、この第2の集落群、Quan Trang 総は陳朝田庄期にまで遡りうるという推測は十分なりたちうるであろう。とすれば第1の集落群キムタイン型村落の成立は、第2より古いとすることができよう。

とすれば、昌岌の頼った地はこのキムタイン型の村落以外にはありえない。これは同時に10世紀段階において、低平な沿海洲上にクリーク群によって囲まれた集落がすでに存在し、しかもそれが中央の楊氏の勢力に対して半ば独立的に勢力圏を有していたことにほかならない。

筆者は先に別論〔桜井 1979〕において、

漢代、六頭江(Sept Pagodes)方面に潮汐によって田面水位が変化する特殊な田が存在したことを仮定し、⁴⁸⁾これを中国人の記録でいう雑田に比定した。いまもしこの仮説が認められうるなら、本来河岸洲上において開発されたこのアウス系統の移植農法が、六頭江以東に生じた新沖積土の上に展開されたものとして、10世紀におけるキムタイン型村落の成立を考えることができるだろう。

しかしながら、その農耕条件は自然堤防・丘陵周辺に依拠するコア・エリアの村落群に比して著しく低かったであろうことは否めない。それは当時の諸権力の分布がラピッド河東端からこの地域にいたるまでに、広い空隙を示していることから理解される。

とすれば、何がゆえにこうした農業不適地の洲上に、中央に一応対抗しうるような別個な権力が生まれうるのであろうか。史料を欠くためにこれも推測をでるものではないが、前述のごとく、海上より紅河デルタ・コア・エリアに通ずる三大河口のうち、Sông Dáyには丁部領の権力が、また紅河—Sông Tra Lýには陳明公の権力が生じたことを思いあ

48) この種の田は前論において述べたように1975年に高谷好一氏がメコンデルタの沿海部において目撃している。1930年代にはもっと広い分布をもっていたものとみえ、Yves Henry は次のように報告している。「我々はまずそれら(氾濫米田の稲)を潮汐の影響下にある海岸沿いの低田にみいだす。この型の米田はデルタのいたるところに存在する。しかし、コーチシナの東海岸、バサック・メコン・ヴァイコ・ドンナイの各デルタはそのもっとも重要な部分である。1日2回、潮の運動にしたがって、田は水で覆われ、ついで水がひく。乾季にはこれらの田のほとんどすべては塩水をうけるだけであり、雨季には天水もしくは河の溢水による淡水をうける。この結果としてこれらの土地は多かれ少なかれ、塩気を帯び、農業活動は往々にして塩水が退いた時から、また来るまでのきわめて短い時期に限定される。それゆえにこれらの米田に栽培される主たる品種は耐塩性をもつ。そしてこの耐性は海岸に近づくにつれてより強くなければならない。」〔Henry 1932: 263〕

わせる時、やはりこの范令公の権力もまた Sông Thái Bình—ラピッド河の運航路とまったく無縁ではなかったろう。とすれば、この

茶郷=Kim Thành の権力もデルタを囲繞する外縁部の商業的な権力の一つとして仮定することも可能であろう。

ま と め

本論は紅河デルタの開拓史を他の東南アジア諸デルタの開拓史との比較の観点から分析しようとする計画の一環として10世紀を対象に書かれたものである。

第Ⅰ章においては、ヴェトナムの最初の独立王朝の創始者である呉権の拠地唐林・十二使君時代の僊遊・武寧の2土豪を例に、紅河デルタ初期開拓期と同じく、段丘下位・残丘周辺の権力が存在することを指摘し、これを第Ⅰ期A型・B型とした。

第Ⅱ章においては、ヴェトナム最初の長期安定王朝の創始者である李公蘊の拠地古法・十二使君時代の超類・峯州・阮家・西扶烈・細江の各土豪、前黎朝時代の諸子分封の地としての末連・扶帯などを例に、紅河デルタの初期開拓期と同じく自然堤防上に多くの権力が発生したとし、これを第Ⅰ期C型とした。

第Ⅲ章においては、呉権に先行する交州土着節度使曲氏の拠地である洪州・前黎朝時代の扶蘭寨を例に、旧河道・小河川の自然堤防を利用した上部デルタ地域の開拓の存在を示し、これを第Ⅱ期A型とした。また十二使君時代の杜洞江・丁部領の暗殺者である杜積の出身地大堤を例に、小微高地と夏稻耕作の組みあわせによる西沱濫原（ハドン大輪中）への進出がなされているとして、これを第Ⅱ期B型とした。

第Ⅳ章では、呉朝の篡奪者である楊三哥の食邑である章陽・十二使君時代の藤州を例に、旧来の自然堤防上に立地しても、同時にその河岸側の洲上をみすえた権力が生じていることを指摘し、これを第Ⅱ期C型とした。

第Ⅴ章では、こうした第Ⅰ期から第Ⅱ期への型が、段丘・残丘・自然堤防によるコア・

エリアから、上部デルタ・後背低地・砂洲への自然的な滲透と考えられるのに対し、これらから遠く離れたデルタ外縁部にも、別個の権力が発生するとして、丁部領の華閩を例に段丘および下湿地の組みあわせが、水運の便を軸として成長するとした。また十二使君時代の布海口、呉権の子をかくまった范令公の拠地茶郷を例に沿岸砂丘列地帯・クリーク地帯にも権力が生じていることを示し、先の華閩になればやはり水運との関係が考えられるとした。また十二使君時代の洄湖を例に、山地でも紅河上流の水運を軸に同様の権力が生ずるとした。

以上の分析により、10世紀の紅河デルタは旧来のコア・エリアから上部デルタ・後背低地・河洲への進出が顕著にみられる一方、すでにその外縁部での開拓がはじまっていることが明らかになった。その開拓はおそらくききたる農業技術の進歩をとまなわなくても、村落または村落連合レベルの労働力と、作付け選択を基調とする農学的な適応によって十分対応しうるものであったろう。

しかし、デルタ外縁部の沿岸砂丘地帯・クリーク地帯がひとたびその農業領域として意識されるや、こうした旧来の農法による対応はただちに限界につきあたらざるをえない。その限界を突破するものは、新たにコア・エリアにおいて成立した統一独立王朝による労働力の組織化と、ほぼ同時期に、中国江南デルタにおいて活発化するデルタの工学的開拓技術の導入であったろう。11世紀、12世紀の紅河デルタの変容はこの視点のもとに次に究明されなければならない。本論はランドサットの利用法、5万分の1地形図の読解、地形

区分の概念など、これまで筆者のディシプリン外的方法論について、海田能宏・高谷好一・安成哲三の諸氏に学ぶところが多かった。

また5万分の1地形図の借覧に関しては在バンコクメコン委員会の川合尚氏の御好意による。末尾に記して感謝の意を表したい。

文 献 目 録

- 片倉 穰. 1972. 「ベトナム・中国の初期外交関係に関する一問題」『東方学』44.
- 河原正博. 1948. 「南漢劉氏祖先考」『東洋学報』31(4).
- 河原正博. 1959. 「儂智高の叛乱と交趾」『法政史学』12.
- 河原正博. 1969. 「丁部領の即位年代について——安南独立王朝の成立年代に関する一研究」『法政大学文学部紀要』15.
- 河原正博. 1973. 「宋初における中越関係」『法政大学文学部紀要』18.
- 金 永鍵. 1943. 「仏領印度支那東京興安に於ける舖客に就いて」『印度支那と日本との関係』東京：富山房.
- 栗原益男. 1952. 「唐五代の仮父子的結合の性格」『史学雑誌』62(6).
- 小出 博. 1970. 『日本の河川——自然史と社会史』東京：東大出版会.
- 後藤均平. 1975. 『ベトナム救国抗争史』東京：人物往来社.
- 桜井由躬雄. 1975. 「ヴェトナム中世社数の研究」『東南アジア——歴史と文化——』5.
- 桜井由躬雄. 1978. 「黎明下ヴェトナム村落における漂散農民の分析(Ⅰ)下」『東南アジア研究』16(1).
- 桜井由躬雄. 1979. 「雑田問題の整理——古代紅河デルタ開拓試論」『東南アジア研究』17(1).
- 杉本直治郎. 1968. 「五代宋初における安南の土豪吳氏に就いて」『東南アジア史研究1』東京：巖南堂.
- 高津 茂. 1978. 『阮朝初期における祭祀の性格について——地理的分布を中心として』未公刊.
- 陳 荊和. 1977. 「大越史記全書の撰修と伝本」『東南アジア——歴史と文化——』7.
- 中野辨次郎. 1936. 『輪中集落地誌』東京：日本農村問題研究所.
- 山本達郎. 1943. 「安南が獨立國を形成したる過程の研究」『東洋文化研究所紀要』1.
- 山本達郎. 1950. 『安南史研究1』東京：山川出版社.
- 山本達郎(編). 1975. 『中国ベトナム交渉史』東京：山川出版社.
- Agard, A. 1935. *L'Union indochinoise française ou Indochine orientale, Régions naturelles et géographie économique.* Hanoi.
- Đặng Văn Lung. 1975. *Thành Cổ Long Biên.* NCLS. 160.
- Đinh Văn Nhật. 1977. *Huyện Mê-linh về thời Hai Bà Trưng.* NCLS. 172.
- Dumont, R. 1935. *La culture du Riz dans le delta du Tonkin.* Paris.
- Gourou, P. 1936. *Les paysans du delta tonkinois.* Paris.
- Henry, Y. 1932. *Économie agricole de l'Indochine.* Hanoi.
- Maspero, G. 1928. *Le royaume de Champa.* Paris et Bruxelles.
- Maspero, H. 1910. *Le Protéctorat général d'Annam sous les T'ang.* BEFEO. 10.
- Robéquain, C. 1929. *Le Thanh Hóa: Étude géographique d'une province annamite.* Paris et Bruxelles.
- Taylor, K. 1976. *The Rise of Đại Việt and the Establishment of Thăng-long.* *Exploration in Early Southeast Asian History.* Michigan Press.
- Ty Văn Hóa Xuất Bản-Hà Bắc. 1973. *Ngàn Năm Văn Hiến.* Hà Bắc.
- U.N. Economic Commission for Asia and the Far East. 1966. *A Compendium of Major International Rivers in the ECAFE Region. Water Resources Series.* 29. (なお本書は海田能宏氏の御好意により借覧したものである。)
- Ủy Ban Khoa Học Xã Hội Việt Nam. 1971. *Lịch Sử Việt Nam.* 1. Hà Nội.